

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画

平成 26 年 12 月

盛 岡 市

目次

I	長期計画の位置づけ	1
II	長期計画策定の背景	2
1	公共施設の現状	2
2	維持更新費用の増大	4
3	少子高齢・人口減少社会の到来	5
4	厳しい財政状況	6
III	長期計画の取組	7
1	長期計画の概要	7
(1)	計画の目的	7
(2)	計画の期間	7
(3)	計画の対象施設	7
2	維持更新費用の検証	8
(1)	維持更新費用の推計	8
(2)	維持更新費用の縮減の取組	9
(3)	検証結果	12
(4)	維持更新費用の不足額解消の取組	13
3	施設保有の最適化に向けた取組	14
(1)	共通する現状・課題及び方向性	14
ア	公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応	14
イ	少子高齢化への対応	14
ウ	市民協働の推進	15
エ	都市の魅力の向上や産業・経済面の発展	15
オ	民間活力の導入	16
カ	県や周辺自治体とのサービス連携	16
キ	財源確保の取組	17
(2)	用途別の現状・課題及び方向性	18
ア	庁舎	18
イ	支所・出張所	20
ウ	ホール	22
エ	公民館・集会施設等	23
オ	高齢者・障がい者等福祉施設	25
カ	コミュニティ消防センター	27
キ	産業振興施設	28
ク	保健施設	29
ケ	体育施設	30

コ	宿泊施設	31
サ	駐車場・駐輪場	32
シ	野外施設	33
ス	記念館・博物館	34
セ	図書館	35
ソ	児童福祉施設	36
タ	保育園	38
チ	市営住宅	40
ツ	学校	42
4	長寿命化に向けた取組	45
(1)	長寿命化工事の周期	45
(2)	長寿命化工事の仕様	46
(3)	長寿命化工事の効果	47
(4)	長寿命化工事の実施時期	48
5	計画の進め方	49
6	財政見通し	51
	用語の解説	53

【利用上の注意】

本計画は、特に表記が無い限り、平成26年3月31日現在の施設の状況で記載しています。

I 長期計画の位置づけ

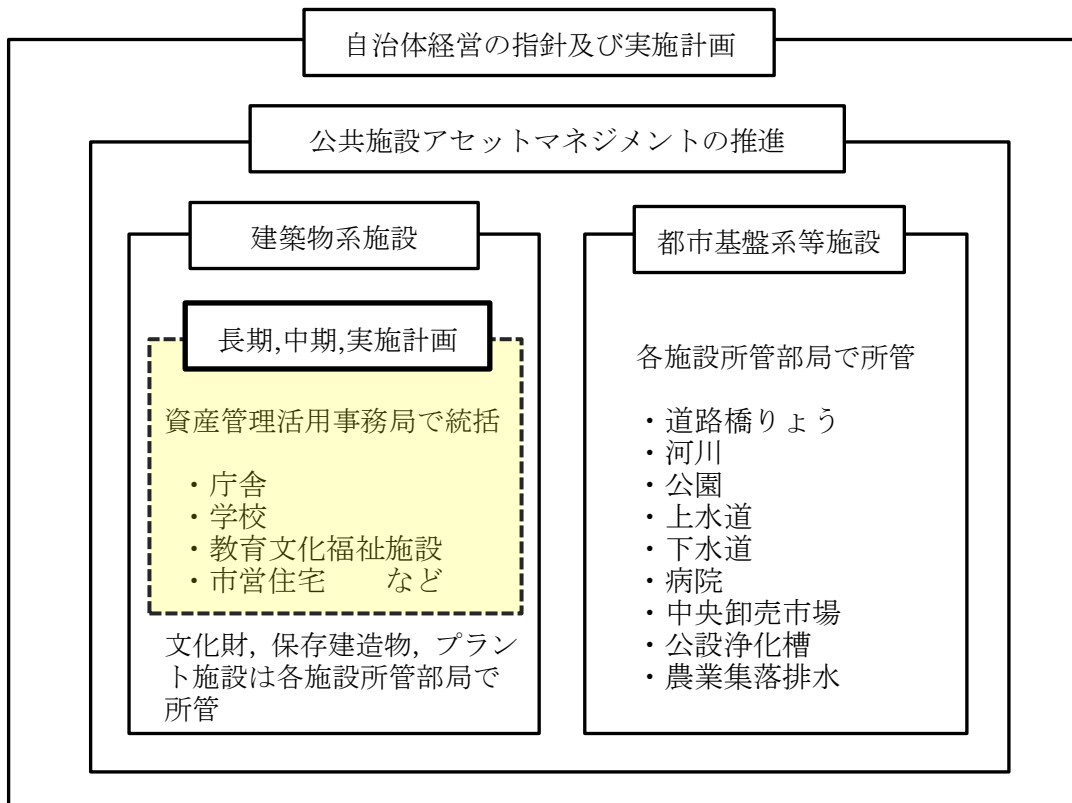
盛岡市では、厳しい財政状況の中、少子高齢・人口減少時代の本格的な到来に備え、平成 21 年度に「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、全庁的な視点のもとに施設の維持管理のさらなる効率化や老朽化した公共施設¹の更新費用の低減・平準化を進めるために「公共施設アセットマネジメント²の推進」を掲げ、平成 25 年 6 月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。

この方針では、社会環境の変化を的確に捉え、人口減少に応じた最適な施設保有を維持し、ニーズの変化に対応した市民サービスを提供し、限られた財源を効果的に活用し効率的な施設運営を行い「公共施設保有の最適化」を図るとともに、計画的な保全を実施し安全な施設の「長寿命化³」を図ることにより、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしています。

取り組みにあたっては、施設の特性や会計が異なるなど、統一的に扱うことが困難なことから、建築物系施設（庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅など）と都市基盤系等施設（道路橋りょう、公園、上水道、下水道、病院、市場など）を分けて実施することとしています。

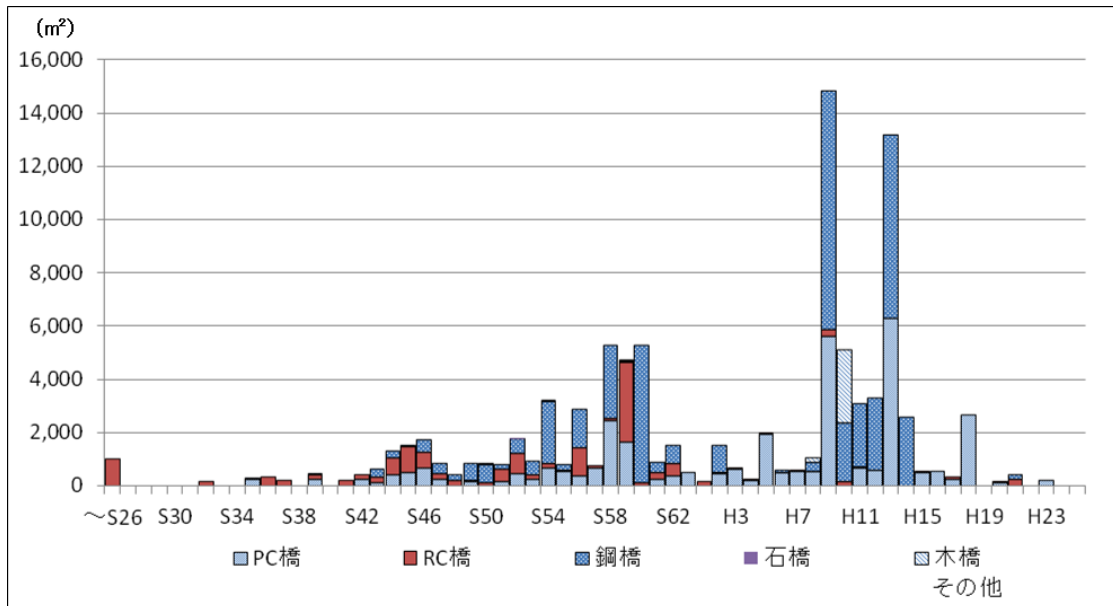
本計画は、文化財、保存建造物、プラント施設等を除く建築物系施設について、向こう 20 年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画です。

今後、本計画を円滑に推進するため、具体的な個別施設計画である概ね向こう 10 年間の中期計画、向こう 3 年間の実施計画を策定していきます。

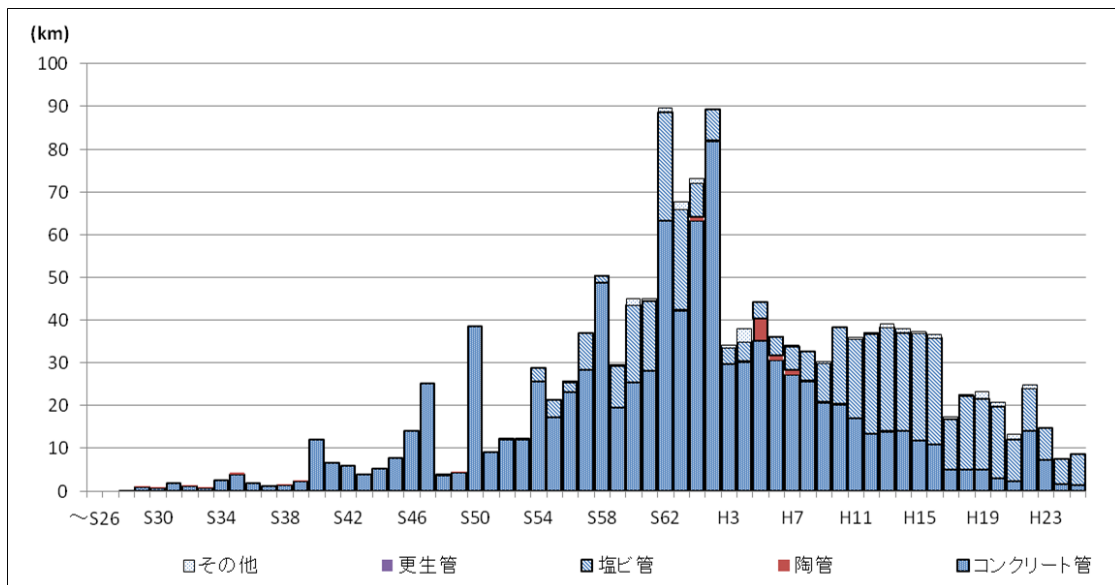


都市基盤系等施設については、代表的な分野では道路の総延長は 2,051.2 km、橋りょうの総延長は 10.9 km、上水道の管の総延長は 1,554.4 km、道路側溝と開渠を含む公共下水道の管の総延長は 1,837.3 kmを保有しています。

橋りょうの建設年別整備面積



公共下水道管の建設年別整備延長



平成 24 年 12 月の中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故、東日本大震災時の九段会館（千代田区）や福島県民ホールの天井落下など、公共施設の老朽化問題は全国的な課題となっていますが、当市も例外ではなく安全確保が急務となっています。

3 少子高齢・人口減少社会の到来

全国的に、少子高齢・人口減少社会の到来が叫ばれていますが、市においても将来推計にその傾向が現れています。

全市人口は平成12年をピークに減少に転じています。

特に、年少人口（0～14歳）は、昭和55年のピーク時と比較し、平成22年には61.6%にまで減少しており、さらに平成47年には39.5%にまで減少する見込みです。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年のピーク時と比較し、平成22年には93.1%に減少し、平成47年には70.3%にまで減少する見込みです。

一方で、老年人口（65歳以上）は、増加が続く見込みであり、昭和55年と比較し、平成22年には326.9%に増加し、平成47年には447.4%にまで増加する見込みです。

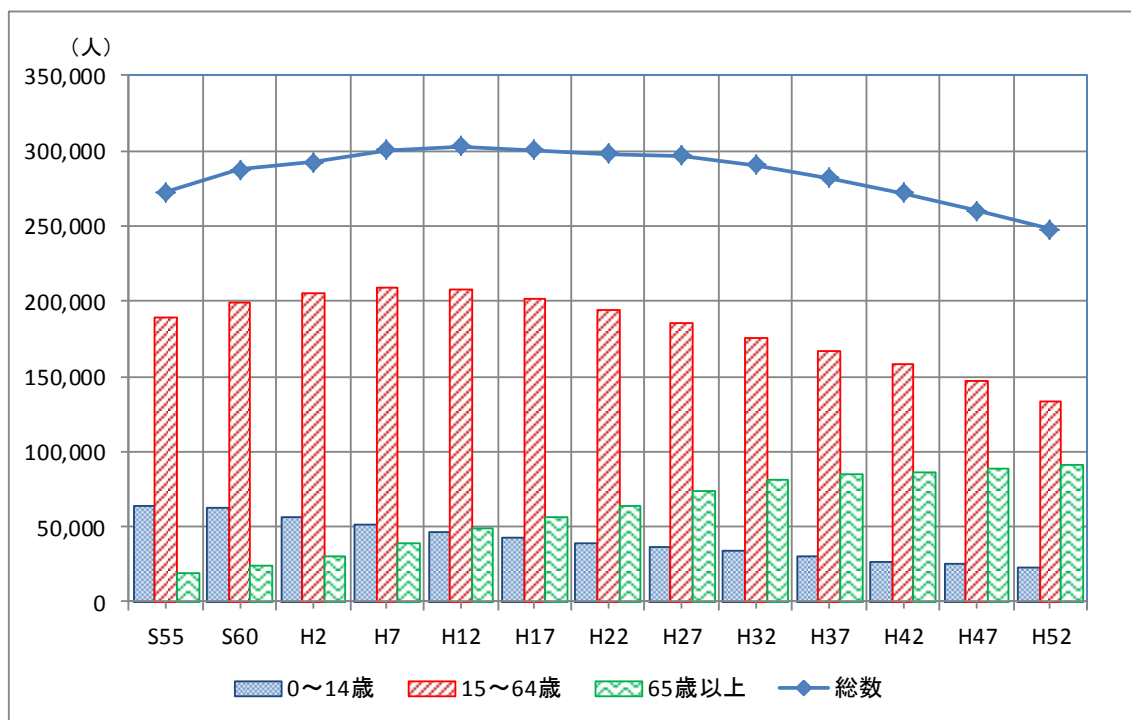
また、長期計画の期間に着目し、平成27年から平成47年の期間では、年少人口（0～14歳）は32.4%の減少、生産年齢人口（15～64歳）は20.7%の減少、総人口は12.3%の減少となる見込みです。一方で、老年人口（65歳以上）は18.7%の増加となり、特に、75歳以上人口は44.8%の大幅な増加が見込まれます。

人口一人当たりの公共施設延床面積3.5㎡を将来維持するとした場合、総人口の減少に伴い、将来12.3%の施設余剰が見込まれます。

小・中学校など対象人口が大幅に減少している施設では、施設余剰が発生しています。反面、高齢者の増加により、新たなサービスの増加が予想されます。

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、将来にわたって税収の減少と利用者の減少が予想される中、扶助費⁶や生活関連の公共サービスの需要増が見込まれています。

盛岡市の人口の推移と将来推計



1) 昭和55年～平成22年の数値:国勢調査結果による人口の推移(年齢不詳人口については各年齢別に按分)

2) 平成27年～平成52年の数値:将来推計人口

3) 昭和55年～平成17年の数値:旧都南村及び旧玉山村の数値を合算したものです。

出典 盛岡市『盛岡市の人口の推移と将来推計』(平成26年5月)に一部加筆

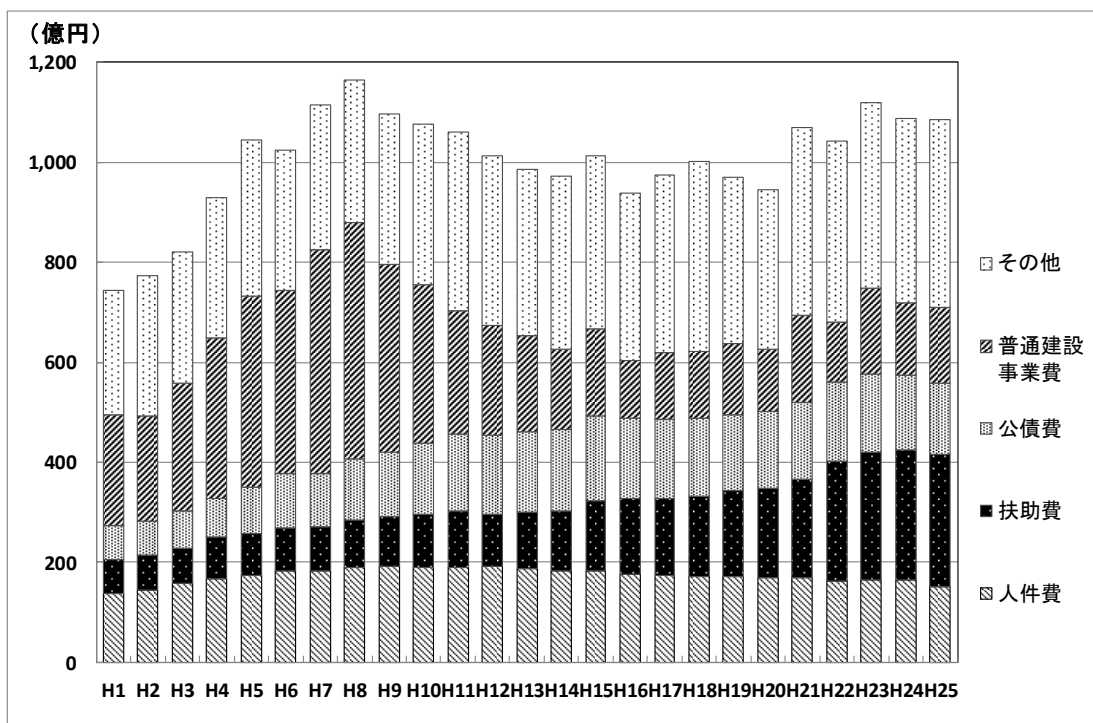
4 厳しい財政状況

少子・高齢化による人口構造の変化や経済状況の低迷などから扶助費の増加が著しく、義務的経費⁷が増加しています。扶助費は平成元年と比べ平成25年には3.9倍となっており約197億円増加しています。

この結果、平成元年当時70%程度であった経常収支比率⁸は近年90%台となり、毎年度経常的に収入される用途制限のない財源の多くが経常的経費に充てられることとなり、財政の硬直化が進んできており、財政運営上の大きな課題となっています。

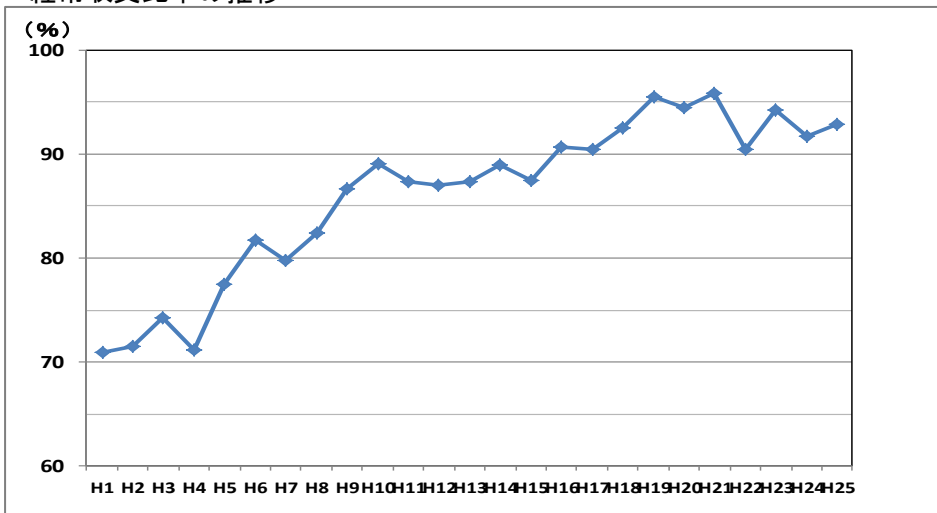
このことに伴い、普通建設事業費は平成8年をピークに減少に転じ、平成25年にはピーク時と比べ32.0%となり約321億円減少しており、維持更新費用の捻出は難しい状況にあります。

普通会計⁹決算額の歳出の推移



資料は「決算カード」(平成元～25年度)です。

経常収支比率の推移



資料は「決算カード」(平成元～25年度)です。

Ⅲ 長期計画の取組

1 長期計画の概要

(1) 計画の目的

社会環境の変化を的確に捉え、人口減少に応じた最適な施設保有を維持し、ニーズの変化に対応した市民サービスを提供し、限られた財源を効果的に活用した施設運営を行い「公共施設保有の最適化」を図るとともに、計画的な保全を実施し施設の「長寿命化」を図ることにより、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

本計画は、本市の上位計画である「盛岡市総合計画」を下支えする計画として、文化財・保存建造物・プラント施設等を除く建築物系施設について、向こう 20 年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画です。

(2) 計画の期間

施設保有の最適化と長寿命化は、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的に進めなければならない課題であるため、長期計画は 20 年後の将来を見据え、平成 28 年度から平成 47 年度までの計画とします。

(3) 計画の対象施設

本計画で取り扱う対象施設は、庁舎・学校・教育文化福祉施設・市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とします。施設数 366 施設、延床面積 886,703.34 m²を計画の対象とします。ただし、次の各施設については、本計画の対象外とします。

ア 「文化財・保存建造物」は、歴史的建造物としての価値を有しているため、所管部局にて計画的に維持保全を行います。

イ 「プラント施設」については、特殊なプラント設備により構成されており、一般的な建築物系施設とは維持保全方法が異なるため所管部局にて計画的に維持保全を行います。

ウ 「屋外トイレ、東屋、物置や 100 m²未満の小規模な施設（コミュニティ消防センターは除く。）」は、市域全域に多数設置されており、それぞれの施設の所管部局にて保全状況を把握した上で適正な管理を行います。

エ 「仮設建物」は、設置目的により設置期間が限定されているため所管部局にて適正な管理を行います。

2 維持更新費用の検証

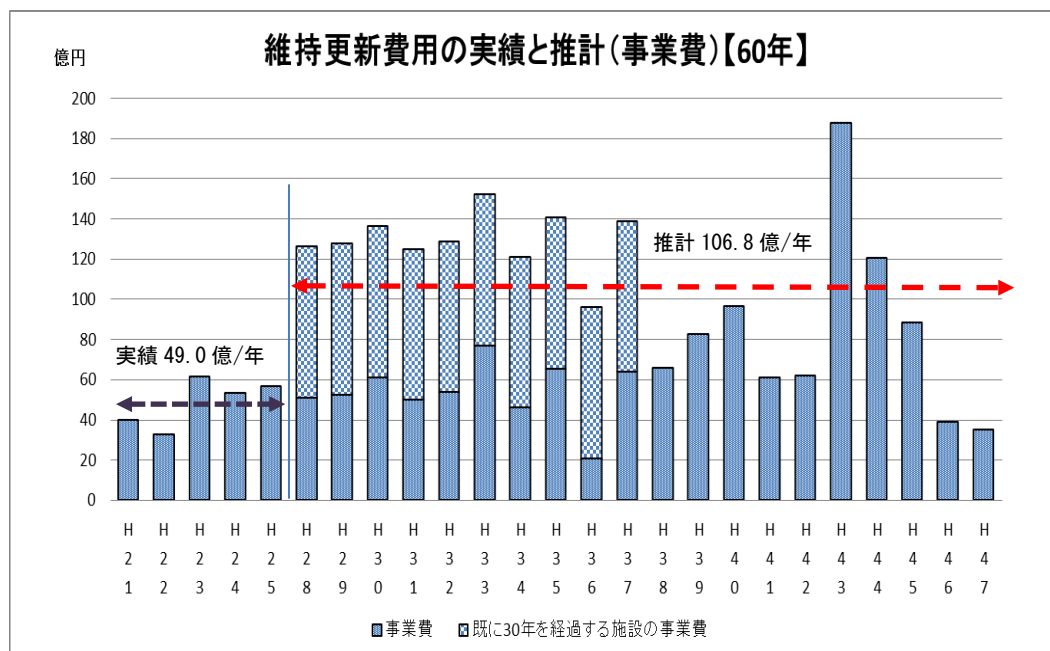
4 ページで示したとおり、平成 21 年度から平成 25 年度までの建築物系施設の普通建設事業費の実績は、年 49.0 億円となっています。一方、対象施設の今後 40 年間の建替、大規模改修及び修繕の長寿命化工事に必要な維持更新費用は、年 108.6 億円となり、現在の普通建設事業費を維持できると仮定した場合に於いても、54.9%の維持更新費用の縮減が必要となり、大変厳しい状況であることを示しています。

この課題解決に向け、本計画の期間である向こう 20 年間の維持更新費用について、検証します。

(1) 維持更新費用の推計

① 建替周期を 60 年とした場合の維持更新費用

建替周期を 60 年とした場合の維持更新費用の推計では、20 年間で総額 2,135 億円となり、年 106.8 億円となります。



1) 築後 30 年で大規模改修を実施すると仮定し試算しています。既に 30 年を経過する施設の事業費は総額 751 億円と試算されますが、実施時期を経過しているため平成 28 年度から平成 37 年度までに実施するものと仮定し試算しています。

図 - 1

② 普通建設事業費の見込額の試算

ア 平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間の普通建設事業費は、762 億円であり、10 年間に換算すると 1,524 億円（新設経費含む。）です。

イ 平成 27 年度からの新しい総合計画の財政見通しでは、今後 10 年間の普通建設事業費は、1,430 億円と推計しています。

ウ アとイから、今後 10 年間の普通建設事業費の減少率は、6.17%であり、更にその後 10 年間の普通建設事業費は、同様の減少率とすると 1,342 億円となり、計画期間の 20 年間の普通建設事業費総額の減少率は 9.06%と試算されます。

・財政見直しによる普通建設事業費の縮減率

$$(1,524 \text{ 億円} - 1,430 \text{ 億円}) \div 1,524 \text{ 億円} = 6.17\%$$

$$1,430 \text{ 億円} \times (100\% - 6.17\%) = 1,342 \text{ 億円}$$

$$(1,524 \text{ 億円} \times 2 - (1,430 \text{ 億} + 1,342 \text{ 億})) \div (1,524 \text{ 億円} \times 2) = 9.06\%$$

エ ア～ウにより，建築物系施設の平成 21 年度から平成 25 年度までの普通建設事業費の実績額は年 49.0 億円であり，計画期間の 20 年に対象施設の維持更新費用に充てることができる普通建設事業費は，ウの減少率で試算すると年 44.6 億円となります。

・財政見直しによる維持更新費用に充てることができる普通建設事業費

$$49.0 \text{ 億円} \times (100\% - 9.06\%) = 44.6 \text{ 億円/年}$$

③ 維持更新費用の不足額

①及び②により，現状の施設をそのまま保有すると，建替周期を 60 年とした場合の維持更新費用と平成 21 年度から平成 25 年度までの普通建設事業費の実績額と比較すると，不足額が年 62.2 億円と試算されます。

・建替周期を 60 年とした場合の維持更新費用と平成 21 年度から平成 25 年度までの普通建設事業費の実績額との比較による不足額

$$106.8 \text{ 億円} - 44.6 \text{ 億円} = 62.2 \text{ 億円/年}$$

(2) 維持更新費用の縮減の取組

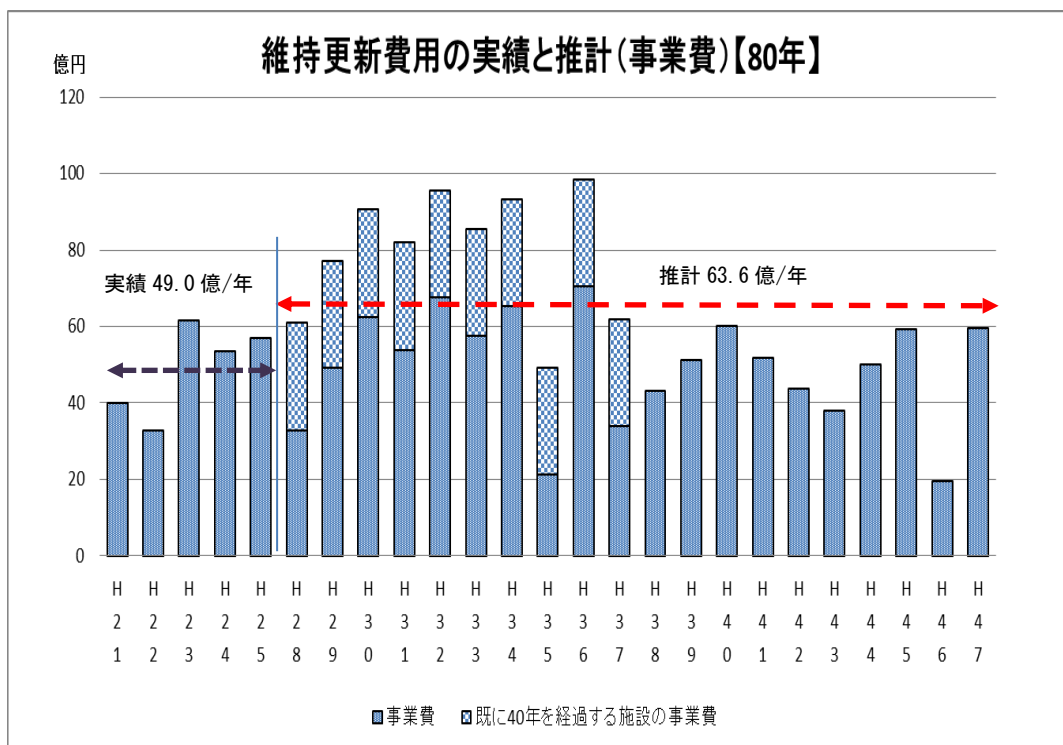
① 長寿命化の推進による維持更新費用の縮減額の試算

ア 建替周期を 80 年とした場合の維持更新費用

建替周期を 60 年から 80 年とした場合，建替回数が減少することにより，維持更新費用の推計は，20 年間で総額 1,271 億円となり，年 63.6 億円となります。

・1 年あたりに必要な維持更新費用の推計額

$$1,271 \text{ 億円} \div 20 \text{ 年} = 63.6 \text{ 億円/年}$$



1) 築後40年で大規模改修を実施すると仮定し試算しています。既に40年を経過する施設の事業費は総額280億円と試算されますが、実施時期を経過しているため平成28年度から平成37年度までに実施するものと仮定し試算しています。

図-2

イ (1)の①及び(2)の①のアから、長寿命化の推進により建替周期を60年から80年に延伸することにより、維持更新費用は20年間で864億円、年43.2億円の縮減となります。

・長寿命化の推進により建替周期を60年から80年に延伸することによる縮減額

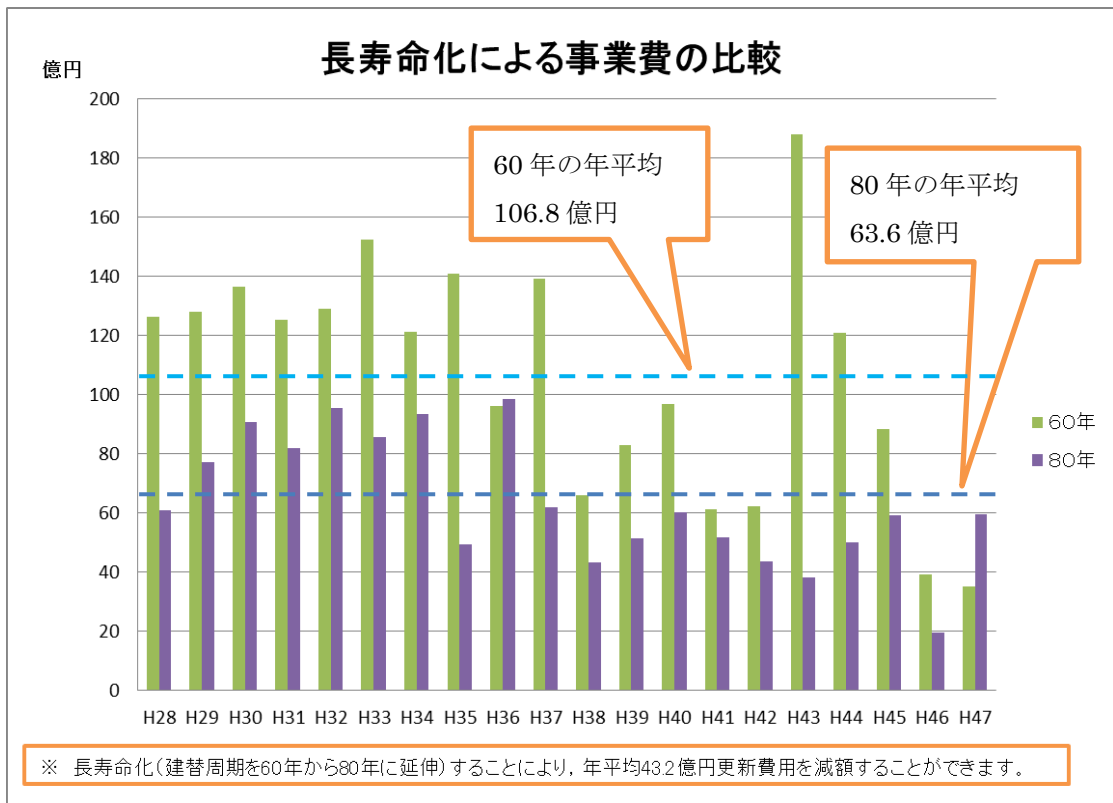
$$2,135 \text{ 億円} - 1,271 \text{ 億円} = 864 \text{ 億円}$$

$$864 \text{ 億円} \div 20 \text{ 年} = 43.2 \text{ 億円/年}$$

なお、建替周期を80年にした場合の維持更新費用と、建築物系施設の維持更新費用に充てることができる普通建設事業費と比較すると年19.0億円の不足が生じると試算されます。

・建替周期を80年とした場合の維持更新費用と維持更新費用に充てることができる普通建設事業費との比較

$$63.6 \text{ 億円/年} - 44.6 \text{ 億円/年} = 19.0 \text{ 億円/年}$$



図－3

② 総量縮減による維持更新費用の縮減額の算定 (事業費ベース)

ア 1年あたりの維持更新費用の推計

対象施設の1年あたりの維持更新費用は、(2)の①のアにより、建替周期80年で年63.6億円となります。

イ 維持管理コストの縮減の試算

対象施設の維持管理コストの縮減については、公共施設の利用運営状況(施設カルテ)によると維持管理コスト(施設カルテの施設に係るコスト)が、年46.8億円であり、総延床面積を1%縮減するごとに維持管理コストは4,680万円縮減すると試算されます。

- ・ 総延床面積1%縮減ごとの維持管理コストの縮減額
 $46.8 \text{ 億円} \times 1\% = 4,680 \text{ 万円}$

ウ (1)の②のエ並びに(2)の②のア及びイにより、図－4のとおり、横軸に公共施設の総延床面積の縮減率を取り、縦軸に維持更新費用額を取ると、維持更新費用は総延床面積の縮減に比例して縮減していき、図－4の「総延床面積縮減に伴う維持更新費用」とおりとなります。一方で維持更新費用の財源については、将来の普通建設事業費の財源に加え、総延床面積の縮減に比例して維持管理コストが縮減され、維持更新費用の財源に充てることができます。これにより図－4のように、二つの線の交差する点が財源に応じた適正な維持更新費用とみることができます。

これによると、維持更新費用の充当可能額は年 52.6 億円となり、維持更新費用の不足額を総延床面積の削減で補おうとすると、17.1%削減（平成 26 年 3 月末比）する必要があると試算されます。

◎必要となる維持更新費用と確保できる財源の関係

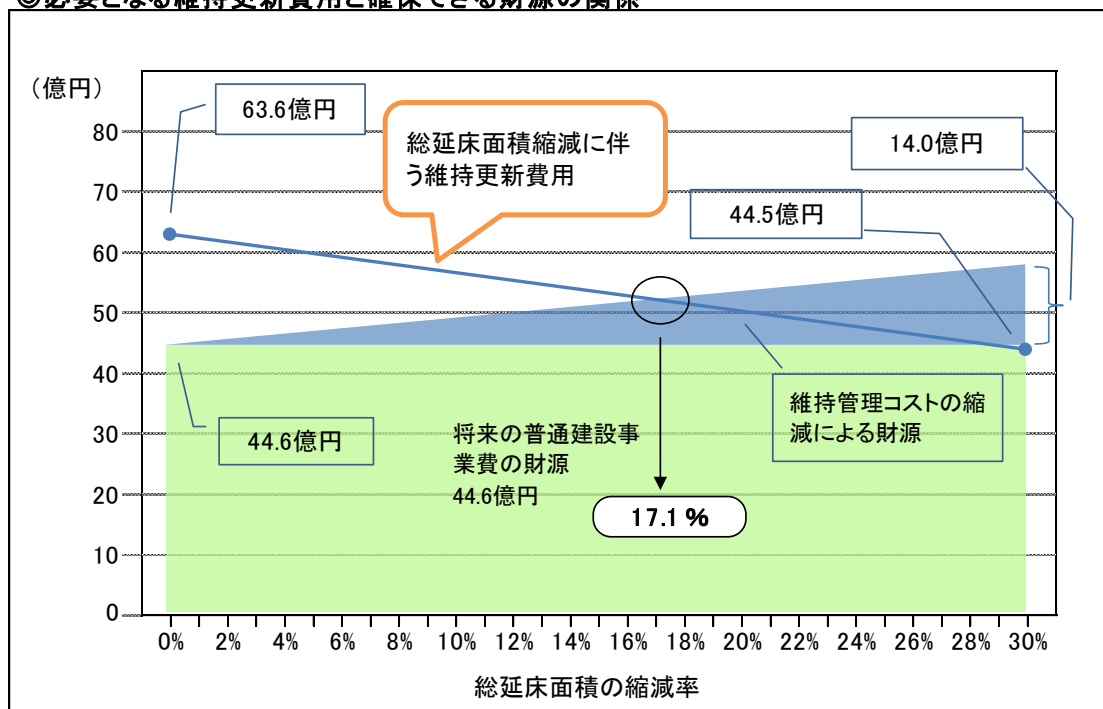


図-4

(3) 検証結果

これまでの検証結果では、建替周期を 60 年から 80 年に延伸した場合でも、過去の実績と今後 20 年間に必要な経費を比較した場合、維持更新費用の事業費ベースで 17.1%の削減が必要と試算されます。この数値は、維持更新費用の不足額を施設の総延床面積のみで補うことで仮に試算したものです。

今後、公共施設マネジメントを円滑に推進するためには、維持更新費用の削減を図るとともに、未利用資産の売却や有償貸付、受益者負担の適正化など財源の確保に努めながら、維持更新費用の不足額の解消を図っていく必要があります。

なお、この検証条件では、時間の経過を考慮しておらず、施設の総延床面積の削減を行わないと毎年度、維持更新費用に 19.0 億円（63.6 億円－44.6 億円）の不足が生じ、毎年累積されていくことから、できるだけ早急な取り組みが必要となります。

(4) 維持更新費用の不足額解消の取組

検証結果を踏まえ、施設の維持更新費用の不足額の解消を図るためには、維持更新費用の縮減と財源の確保が必要であり、次の取り組みを行います。

ア 公共施設保有の総量縮減

市の人口一人当たりの公共施設延床面積（行政財産）は、3.50 m²であり、中核市の平均値の 3.25 m²と比較し多くの施設を保有しています。また、検証結果では、維持更新費用の縮減が、17.1%必要と試算されています。

今後策定する施設の個別計画である中期計画において、個々の施設の評価を行い、これらの数値を勘案し、複合化、集約化、転用及び廃止による総量縮減を行い施設保有量の適正化¹⁰と維持更新費用の縮減を図ります。

イ 施設の長寿命化

施設の建替周期を 60 年から 80 年に長寿命化を図ることにより、計画期間内に実施する工事の回数を抑制し、維持更新費用の縮減を図ります。

また、安全に施設を利用するため、築後 40 年以上経過し、大規模改修が行われていない施設については、10 年程度で大規模改修を行うこととし、維持更新費用の平準化を図ります。

ウ 受益者負担の適正化

受益者負担の適正化を図るため、使用料や減免などを見直し、維持更新費用の財源確保を図ります。

エ 未利用資産の活用

総量縮減により発生した未利用資産は、売却、貸付などを行い、維持更新費用の財源確保を図ります。

オ 民間活力の導入

施設整備にあたっては、指定管理者制度や P F I¹¹など P P P¹²の活用等により、民間活力の導入を行い、維持更新費用の縮減を図ります。

カ 地方債の活用

地方債は、将来施設を利用する住民との負担の公平性を図るため、施設整備にあたって資金の借入が認められている制度であり、健全財政を保ちながら地方債を活用することにより、大規模改修等の費用の財源確保を図ります。

3 施設保有の最適化に向けた取組

次の取り組みにより、基本方針に目指すべき施設の姿として掲げる次世代に継承可能な施設保有とする「量の最適化」、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供を行う「サービスの最適化」、効果的で効率的な施設運営とする「コストの最適化」を行うことにより「施設保有の最適化」を図り、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

(1) 共通する現状・課題及び方向性

ア 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

現状と課題

高度経済成長とともに建設してきた施設の中には、築 50 年を経過する施設が出始めており、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になっています。一方で、人口減少社会の進行により、税収の減少と利用者の減少が予想される中、扶助費や生活関連の公共サービスの需要の増加が見込まれていることから、全ての施設を建替えや大規模改修などにより更新していくことは極めて困難な状況となっています。

方向性

公共施設の老朽化問題を解決し、将来に大きな財政負担を残さないかたちで計画的に施設を更新していくために、人口減少社会に合わせて新規整備を抑制するとともに既存施設の見直しを行い、売却、譲渡、解体などにより施設保有量を縮減しながら、施設の集約・拠点化により利用率の向上やサービスの充実を図ります。

イ 少子高齢化への対応

現状と課題

少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化等により、設置当初に比べ利用状況が大きく変化しています。共稼ぎ世帯の増加に伴い保育園や児童センターなどの保育需要は高まっていますが、年少人口（0～14歳）は、昭和 55 年のピーク時と比較し、平成 22 年には 61.6%に、平成 47 年には 39.5%にまで減少する見込みであり、更なる少子化が予想されています。学校施設は、児童生徒数の減少に伴い、余裕教室の発生や統廃合が実施されています。児童センターや保育園も、長期的には児童園児数の減少が予想されています。

一方で、高齢化の一層の進行により民間も含めて高齢者施設への需要は、今後、確実に増加することが見込まれています。

施設余剰が増加する施設がある一方で、整備が求められている施設があります。

方向性

余剰スペースや低利用施設を見直し、これまでの施設用途以外にも施設を有効活用することにより、今後増加が予想される施設需要に対応していきます。

ウ 市民協働の推進

現状と課題

地方分権の進展により、「全国一律のまちづくり」から「自らの地域のことは自ら決定する分権型社会」への転換が図られる中、少子高齢化のより一層の進行に伴う高齢者世帯の増加などにより、見守り、除雪、防災など地域で解決が必要な問題が多くなっています。一方で、核家族や単身世帯者が増加など社会構造の変化により地縁関係や人間関係の希薄化が進み、町内会・自治会やコミュニティ推進地区組織等の活動の担い手不足など地縁団体の持続的な活動に対する不安の解消などの課題が発生しています。こうした課題に対応するため、地縁団体をはじめとしNPOやその他の団体・企業などの市民等との協働を推進することにより、質の高い行政サービスの実現を進めていくこととしています。

施設に関わる部分として、市民等が気軽に情報収集や相談等を行うことができる拠点機能を公民館等を活用して整備するとともに、地区活動センター等の施設と相互に連携・情報共有することとしています。平成に入って2度の合併以降、地域の個性を大切にしたまちづくりを進めてきている一方で、地区によって施設の設置形態が異なっており、サービスの展開方法が複雑化しています。

方向性

新たな課題への対応などを推進していくため、地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化しながら、サービスの充実を図ります。

エ 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

現状と課題

人口減少社会の進行、情報技術の急速な発展、グローバル化の進展などにより、都市間競争が激しさを増す中、今後においても将来的にも活力あるまちであり続けるためには、まちの魅力や価値を向上させていくことが必要です。

子育てしやすいまちづくりを進めるなど若者や女性が住みたくなる環境整備や、高齢者が健康で安心して生活できるよう医療、福祉、都市基盤、地域コミュニティの整備のほか、美しいまち並み、文化や人材など、地域資源を活用し、伝わる情報提供の推進により、都市の魅力を向上させ選ばれるまちづくりを行うとともに、農林業や商工業、観光の振興を図り、産業・経済面での拠点性を高めて、発展を見据えたまちづくりを進めていくことが必要です。

方向性

当初と比べて利用が減少している施設などは、施策上の成果に効率的かつ効果的に資するよう、既存の施設を集約して施設の拠点性を高めるとともに、様々な広報媒体を効果的に活用し情報発信を行いながらサービスを充実させ、都市の魅力の向上や産業・経済面の発展につながる施設整備を行います。

オ 民間活力の導入

現状と課題

多様化・高度化する市民ニーズに対応するために、「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」において、「多様な主体が参画するまちづくり」を経営指針の一つに掲げ、民間委託、指定管理者制度等の活用に取り組んでおり、市と民間事業者等の適切な役割分担の下、良質な公共サービスを安定的に提供する体制を構築することとしています。

保育園や幼稚園は、民間事業者が中心となったサービス提供が行われています。平成26年4月時点で、保育園については、市立13カ所、私立49カ所の認可保育園があります。幼稚園については、市立4カ所と、私立25カ所があります。待機児童などの課題があり、民間事業者と連携した取組により、サービスを充実させる必要があります。

高齢者・障がい者等福祉施設においても、民間事業者の参入が進んでいます。介護施設等の今後の需要増加が見込まれていますが、民間事業者と連携しサービス提供を充実させる必要があります。

このほかにも、民間事業者によりサービスの提供が行われている分野があることから、市は平成26年5月に「盛岡市民間活力導入ガイドライン」を定め取り組むこととしています。

方向性

民間事業者によりサービスの提供が行われている分野では、民間が培った高いノウハウの蓄積の活用や財源の効率的な運用を進める観点から、民営化、指定管理者制度、PFIなどPPPの活用等により、民間事業者によるサービス提供を主体としながら、民間事業者がサービス供給しやすい環境を整えることにより、質の高いサービスを提供するとともに、増加するサービス需要に対応していきます。

カ 県や周辺自治体とのサービス連携

現状と課題

当市は、県庁所在地であり、図書館、ホールなどをはじめとし数多くの県有施設があります。また、盛岡広域圏の中心であり近隣には周辺自治体が保有している施設も数多くあります。

道路・交通網などの都市基盤の整備や車社会の進展により住民の行動圏域も拡大し、自治体間で施設は相互に利用されています。相互利用が可能であり利便性が高い一方で、利用者が競合するという実情もあります。

方向性

人口減少等により施設の維持管理経費の確保が困難になることが予想される中にあるのは、県有施設や周辺自治体保有施設と連携することにより、効果的かつ効率的なサービスの提供と施設保有の最適化を図ります。

キ 財源確保の取組

(ア) 受益者負担の適正化

現状と課題

類似した施設の機能であっても、公民館や体育館の利用は使用料を要するが、地区活動センターや老人福祉センターは基本的に無料であるなど受益者負担のあり方が異なっています。平成に入り二度の合併により、地域によって配置されている施設が異なり受益者負担が様々になっています。

使用料については、本来の目的は、特定の市民が利益を受ける行政サービスについて、受益者と非受益者の税負担の公平性、公正性を確保することにあります。「受益者負担の原則^{1 3}」に基づき、施設の使われ方に着目し適切な受益者負担が求められます。

このほか、施設使用料の減免規定は、施設の設置条例・規則ごとに個別に定められています。使用料の減免規定を設けることにより、施設利用率の向上や市民活動団体の活動促進を図っており、一定の成果を上げている一方で、減免制度の適用については、施設ごとにその設置目的に照らして個別に定めていることから、施設によって差異が生じやすく、統一した考え方により受益と負担の公平性の確保を図ることが必要です。

方向性

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることの無いように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。

また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を図ります。

(イ) 未利用資産の売却・貸付

現状と課題

人口減少社会等の進行に伴い、未利用となる学校施設などの増加により、普通財産の建物の延面積は、この5年間で1.5倍に増加しています。未利用資産の一部は無償貸付等により活用されていますが、一方で未利用資産が活用されないまま老朽化が進んでいます。

今後、施設の老朽化が進み財政の厳しさがより一層進行する中にある場合は、未利用資産を活用して収入の確保に努め、施設の更新費用に充てる財源を生み出していくことが必要です。

方向性

施設のあり方の見直しに伴い生じる未利用資産については、中・長期的な利活用の方向性を見定め、原則として売却又は有償貸付により、生み出された収入は、施設の更新費用の財源とすることとし基金^{1 4}に繰り入れます。

(2) 用途別の現状・課題及び方向性

本節では、市の公共施設の現状・課題及び方向性について用途別に整理するとともに、現在の配置状況、老朽化状況を図に表しています。

ア 庁舎

現状と課題

市の庁舎は、市庁舎をはじめとし、都南地域・玉山区に総合支所を有するほか、分庁舎や保健所など8施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約4億4千万円となっています。

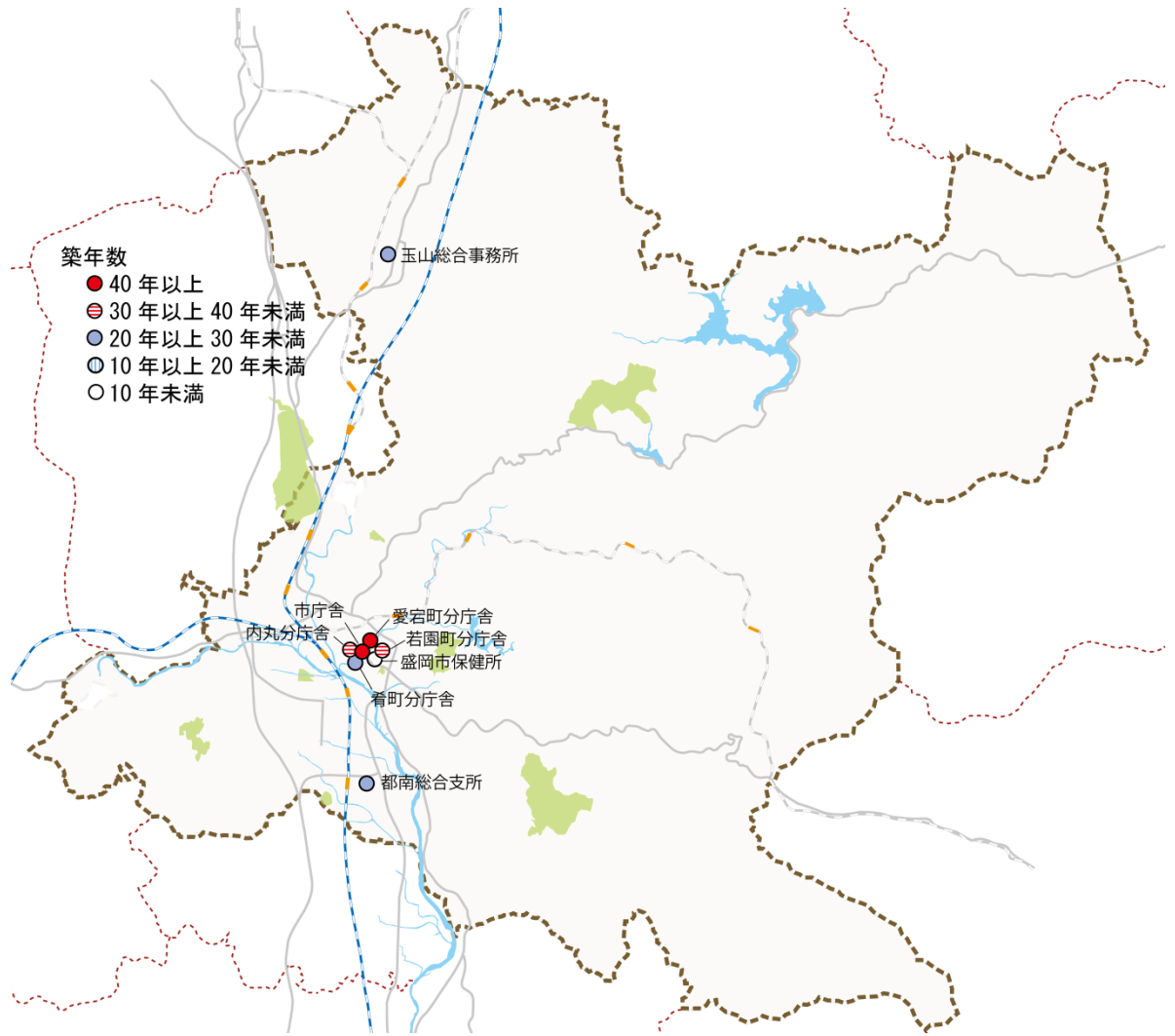
加えて、市庁舎は築50年を越え、耐震工事を終えたものの今後20年程度で建替えが必要となっています。建替えに向け毎年2億円を市庁舎整備基金に計上しているものの、建替え時には大きな財政負担が発生することが予想されます。

庁舎には建築年の古い施設が多く、市庁舎以外も老朽化が進んでいます。更新には多額の費用を要することから、全ての庁舎を維持更新していくのが困難な状況となっています。

市庁舎の建替えを視野に入れ、各庁舎の必要性を検討していくことが必要となっています。

方向性

長寿命化を図る大規模改修など大きな経費を要する前に、庁舎を段階的に集約します。



イ 支所・出張所

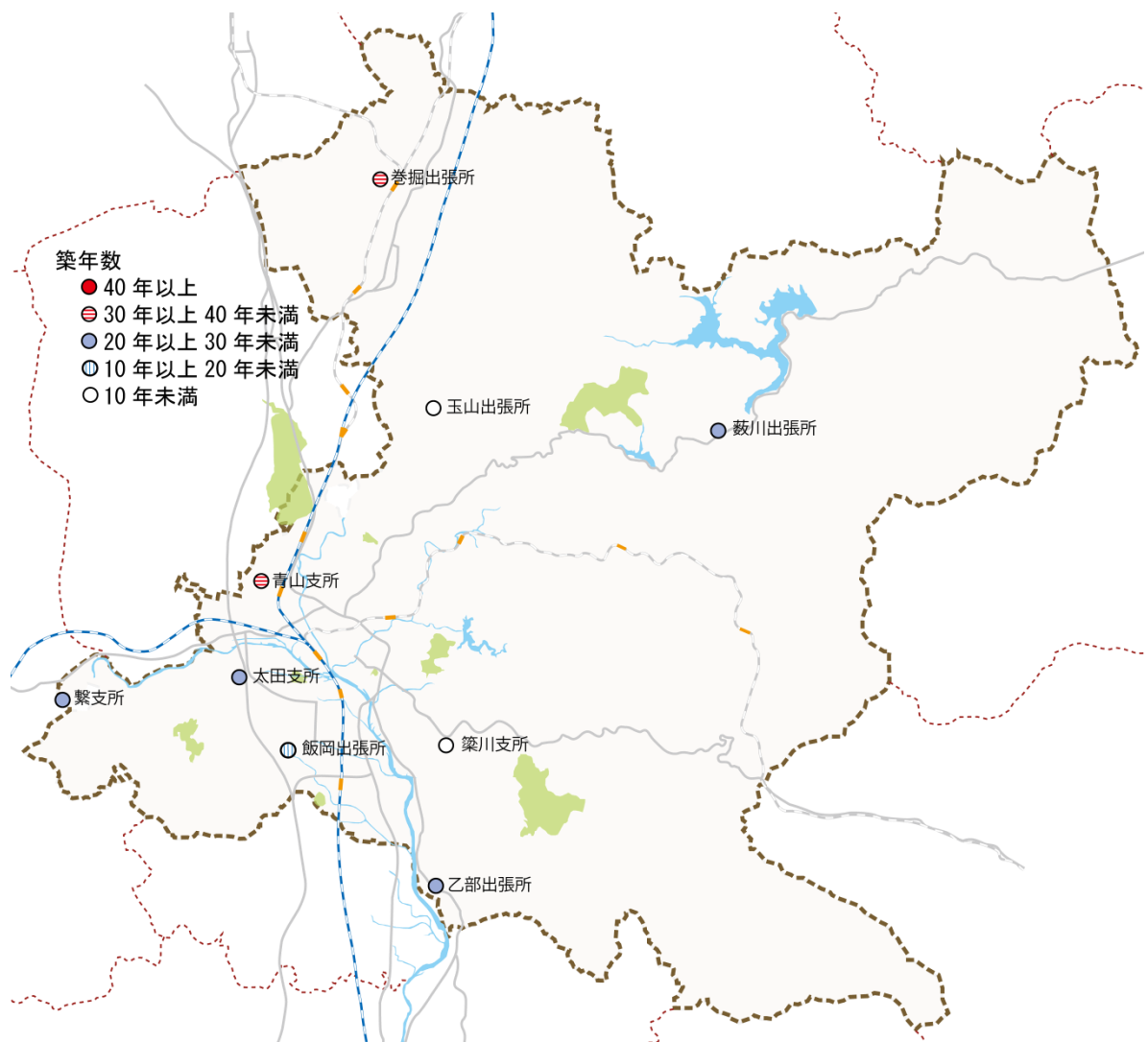
現状と課題

支所・出張所は、総合支所を除き 9 施設を有しています。青山支所以外は、明治・昭和の合併の際に、地方公共団体の事務所等であったものが、支所・出張所に姿を変え、身近な行政機関としての機能を継承しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 1 億 4 千万円となっています。平成 20 年に設置した「支所・出張所の在り方検討委員会」では、自動交付機の設置や、地区活動センター等と連携した郵便請求用紙等の備え付け、行政情報の提供方法などが紹介され、今後の方向性の中で「当面は現行の支所・出張所の機能を維持」としながらも将来的には「既存の公共施設との連携や施設等の利活用、支所・出張所と公共施設等の再編等も視野に入れながら、地域における行政サービスの提供の在り方や支所・出張所の将来的な組織体制の見直し等を考えていくことが今後必要になるものとする」と報告しています。

全国的には、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、各種証明書のコンビニ交付など、これまでのサービス提供方法が変わる可能性があります。サービス提供方法の変更と合わせて、支所・出張所の配置を見直す議論をしていくことが必要となっています。

方向性

支所・出張所については、今後の地域における行政サービスの提供方法の変更や影響などを検証しながら、地域住民のニーズに対応する組織体制も含め、支所・出張所と公共施設等の再編や民間施設の活用等も視野に入れながら検討します。



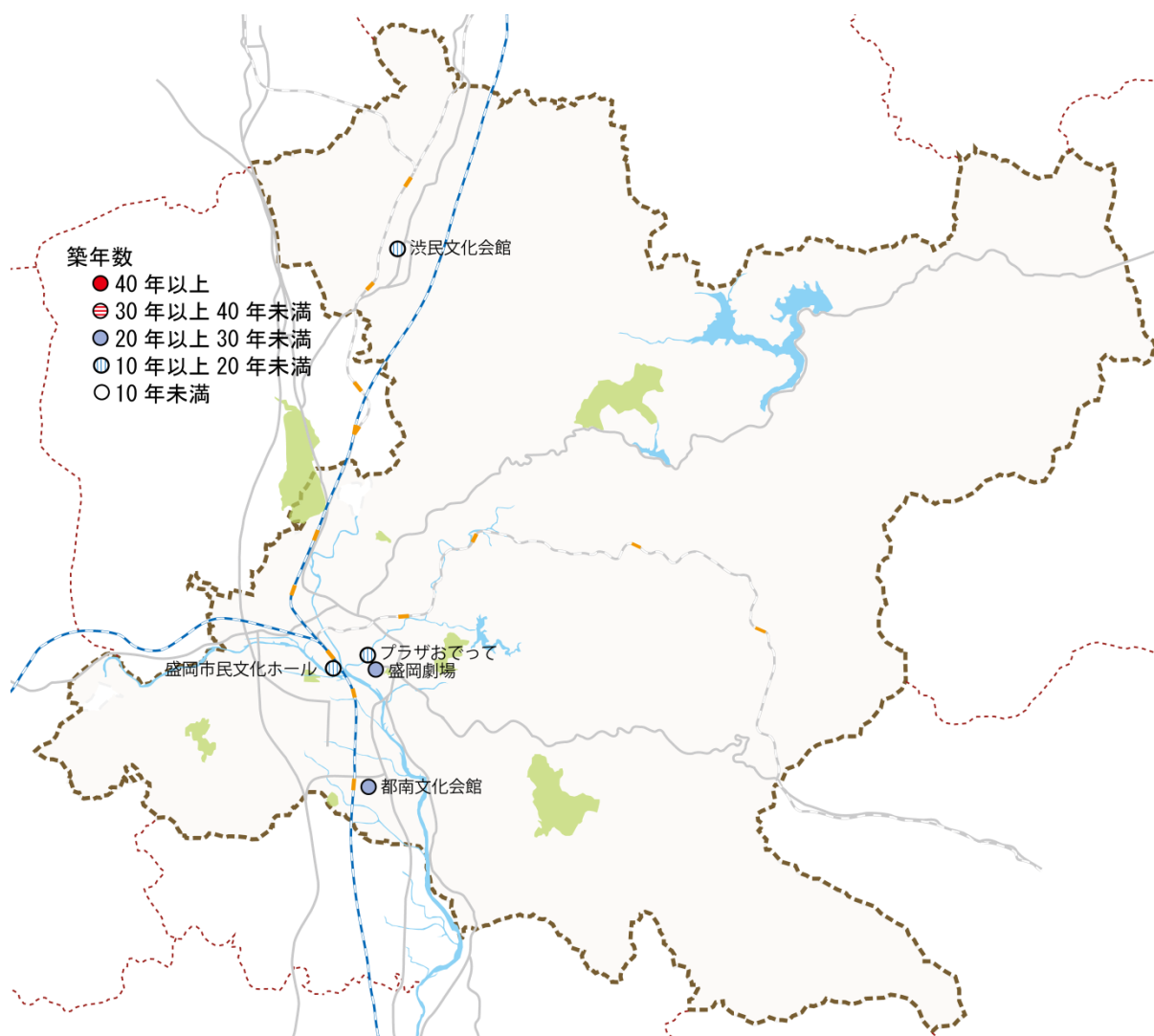
ウ ホール

現状と課題

文化会館等のホールは5施設を有しています。バブル崩壊前後の1990年代に一斉に整備されており、築年数が20年前後と比較的新しいものの、設備の更新箇所が多くなってきており、その更新費用の捻出が課題となっています。建物や設備は充実した整備が行われており、当該施設の管理運営に要した費用は年間約7億円となっています。稼働率は50%前後となっており、一定程度の利用がなされています。市内にはホール機能を有する県有施設等も多くあり、県民会館・教育会館・公会堂・アイーナなども活用されています。

方向性

適切な施設の維持管理に努めるとともに、各ホールの特色を活かし、市民ニーズに応じたサービスの提供や広域連携などによる利用増進を図ります。



エ 公民館・集会施設等

現状と課題

公民館・集会施設等は 77 施設を有しています。各種法令・目的に応じて、様々な施設があり、公民館や地区公民館をはじめとし、地区活動センター、地区振興センター、地区コミュニティセンターなどを保有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 7 億 8 千万円となっています。

市民協働の観点から、市民協働の取り組みを市民等が身近なものとして意識し、気軽に情報収集や相談等を行うことができる拠点機能を整備することとしており、地域拠点施設の在り方の検討が必要となっています。

複数の地区を対象とし整備している拠点施設、地区ごとに整備している施設、町内会・自治会単位で整備している施設を再度整理し、市内全域に施策展開可能な施設配置を検討することが必要となっています。

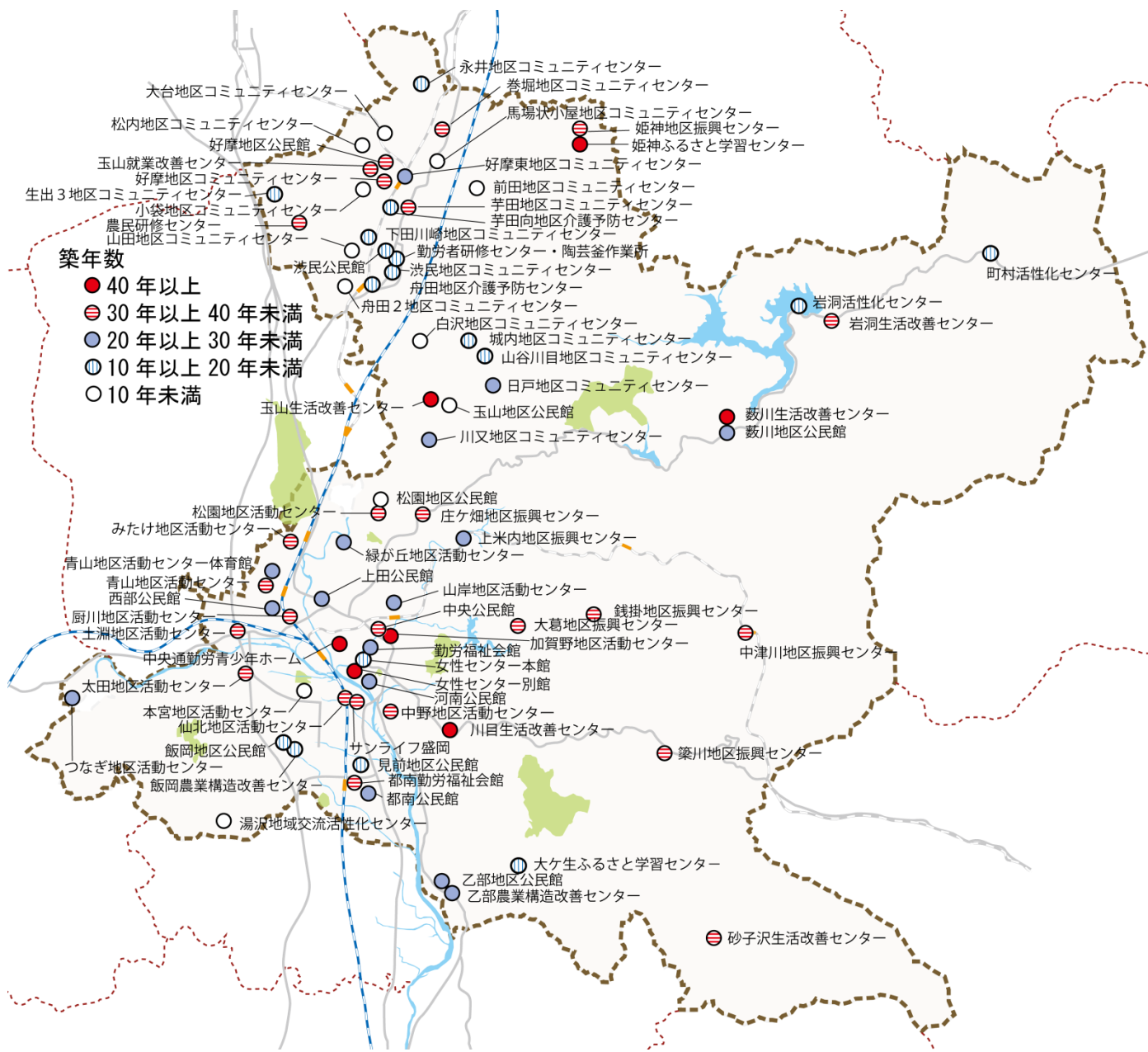
都南村・玉山村との合併に伴い地域によって施設整備内容が異なっています。地域の拠点施設であっても提供されているサービス内容が異なっていたり、同じ貸し部屋の利用であっても無料の施設と使用料負担が生じる施設が混在しています。また、町内会・自治会単位の施設であっても施設修繕が住民負担となっている地域と市の負担となっている地域があるなど状況が異なっており、管理運営主体も含めあり方の検討が必要となっています。

このほか、暖房費などの受益者負担の実施や減免の見直しにより環境を充実させた方が良いとの声もあります。また、年齢や性別など利用対象者が限定されている施設については、利用時間の偏りの課題があるほか、利用対象年齢の拡大が求められています。

方向性

市民協働の方向性を基本として、市民協働の拠点構築を推進していきます。各コミュニティ地区内にある集会機能や健康増進等の機能を、地域コミュニティの拠点となる施設に集約します。なお、集約の際は、稼働率や利用時間、人口に応じた面積保有量を勘案して施設を複合化していきます。

また、町内会・自治会単位で整備している施設は、「町内会・自治会協働推進計画」の議論を踏まえながら検討していきます。



オ 高齢者・障がい者等福祉施設

現状と課題

高齢者・障がい者等福祉施設は 38 施設を有しています。老人福祉センターや老人憩いの家をはじめとし、世代交流センター、地域福祉センター、軽費老人ホーム、障がい者福祉施設、母子生活支援施設などがあります。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 5 億円となっています。

老人福祉センターは、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、地域福祉の増進を図ることを目的として整備しています。各地区に整備する方針（玉山区を除く）を定めてきており、未設置地区が 4 地区残っていますが、中核市の中で最も多い 27 施設を保有しています。

利用状況は、稼働率は 30%前後となっており、特に、18 時以降の利用が少なくなっていることから、さらなる活用が望まれます。また、使用料が無料ということもあり、利用者の固定が進んでいます。平成 23 年度の包括外部監査では、「高齢者の生活様式の変化や教養向上のための活動やレクリエーション等についてのサービス需要の多様化」や「民間事業者による高齢者向けサービス提供ビジネスの活発化」などにより「高齢者人口の伸びほどには利用実績が増えていないという傾向」が指摘されています。しかし、一方で、高齢者の増加に伴い、利用対象者が増加することとなるため、施設に対するニーズは高まっていくことが確実です。また、高齢者の利用は、老人福祉センターに限らず、公民館や体育館等においても進んでいます。盛岡市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画では、介護予防事業の対象者に対する介護予防教室について、多くの高齢者が参加できるように、より身近な会場で実施することとしており、老人福祉センター等の高齢者福祉施設については、時代の変化に適応し、閉じこもりの防止や身体機能の維持向上を目的とした介護予防の拠点としての位置づけを明確にし、介護予防プログラムを提供していく必要があります。老人福祉センターは、老人を対象とした当初の設置目的のほかに、地域による利用が進んでいます。全 27 施設中 7 施設では高齢者利用よりも一般利用者の方が多く、一般や幼児・小・中学生の利用が進み、地域コミュニティの拠点として広く地域住民に活用されてきています。また、老人福祉センターのうち 4 施設は、全市域を対象としている施設ですが、これらがある地区の中には、老人福祉センターが 2 つ整備されている地区もあります。

老人憩いの家は、老人に対して教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与するとともに、地域福祉の増進を図ることを目的として、市内 4 ヶ所に設置されています。稼働率や利用内容は老人福祉センターと類似した特長が表れています。

世代交流センターは、高齢者はもとより、一般、幼児及び小中学生まで利用されており、稼働率が 67.7%と高くなっています。

地域福祉センターは、デイサービス、福祉ボランティアの養成、各種相談事業の実施等地域福祉の増進を図るために設置されており多くの利用がありますが、デイサービスについては、近年、民間事業者が増加してきており、施設の設置当初と環

境が変わってきています。

軽費老人ホームは、無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とした施設ですが、近年、民間事業者が増加してきているなど、施設の設置当初と環境が変わってきています。

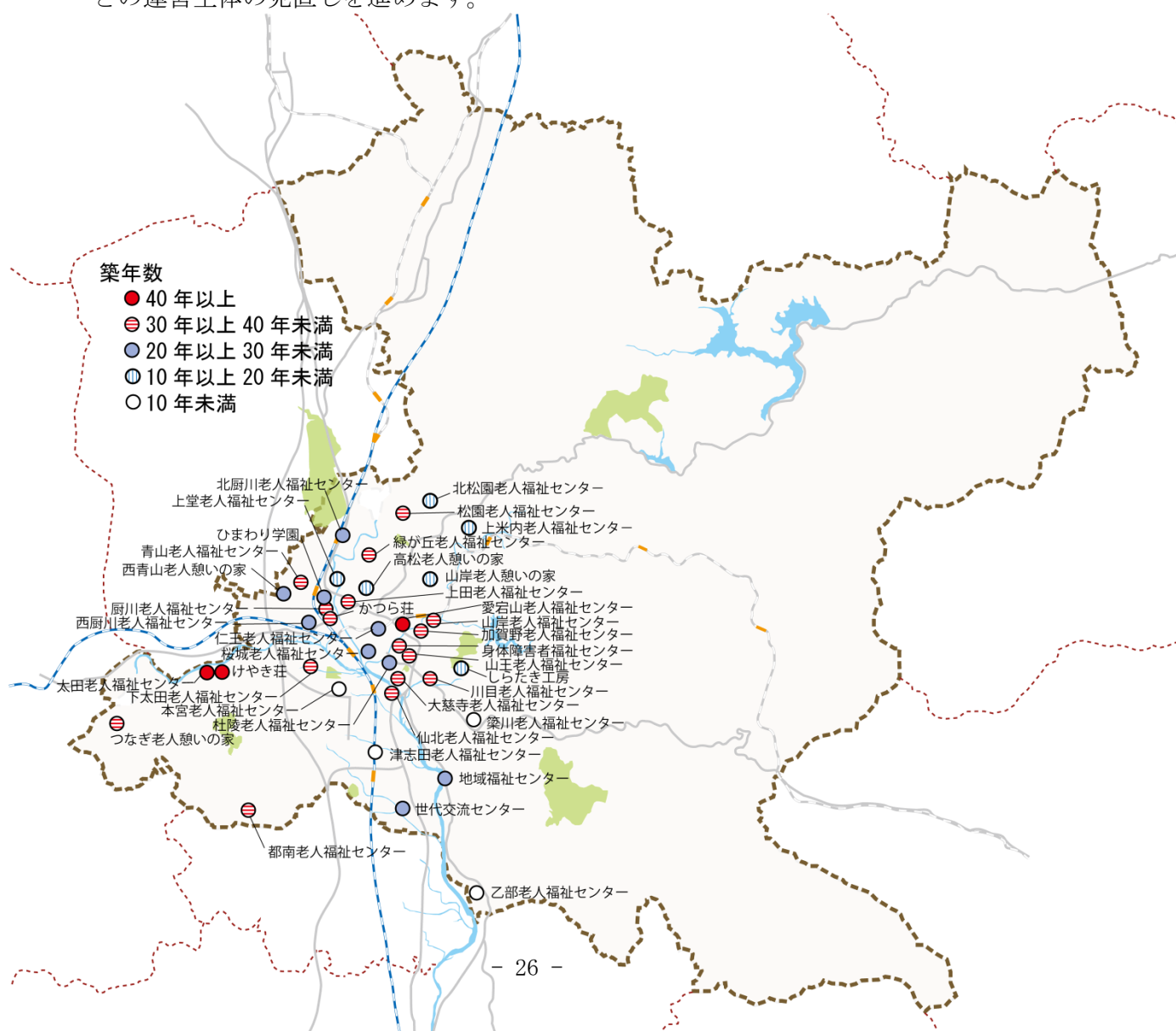
障がい者福祉施設は、社会保障施策のサービスとして欠くことのできないサービスを提供してきています。そうした中、施設や設備は老朽化が進み更新が必要となってきました。一方で、民間事業者によるサービス提供が多く行われています。

母子生活支援施設は、平成 21 年に県内に 4 施設ありましたが、現在はかつら荘が県内で唯一の施設となっており、県内他市町村など市外からの受け入れが多くなっており、運営主体を含めあり方を検討する必要があります。

方向性

老人福祉センターは、地域コミュニティの施設として広く地域住民に利用されていますが、特定の年齢層を対象に設置された施設であり、稼働率が低いことや利用者の固定化が進むなどの課題があることから、各コミュニティ地区内の類似施設との集約化を図ります。

民間事業者などによりサービスの提供が行われている施設については、民営化などの運営主体の見直しを進めます。



カ コミュニティ消防センター

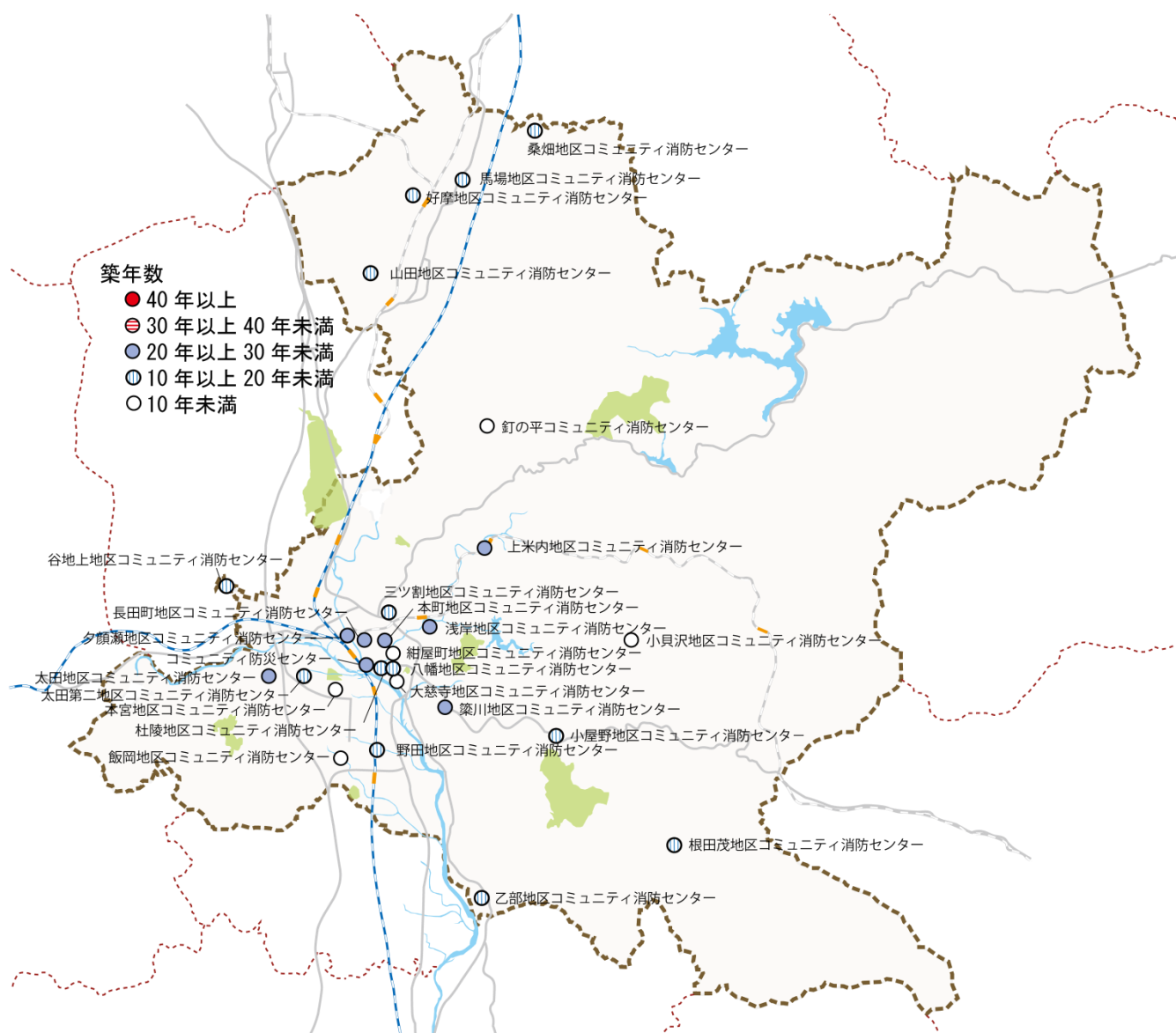
現状と課題

コミュニティ消防センターは 27 施設を有しています。屯所機能を有していることから現有地域に必要な施設です。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 362 万円となっています。

集会室等の稼働率は 1～2% の施設が多く、低利用となっていますが、消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、さらなる活用が求められます。

方向性

消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、地域に開かれたコミュニティの場となるよう、さらなる利用増進を図ります。



キ 産業振興施設

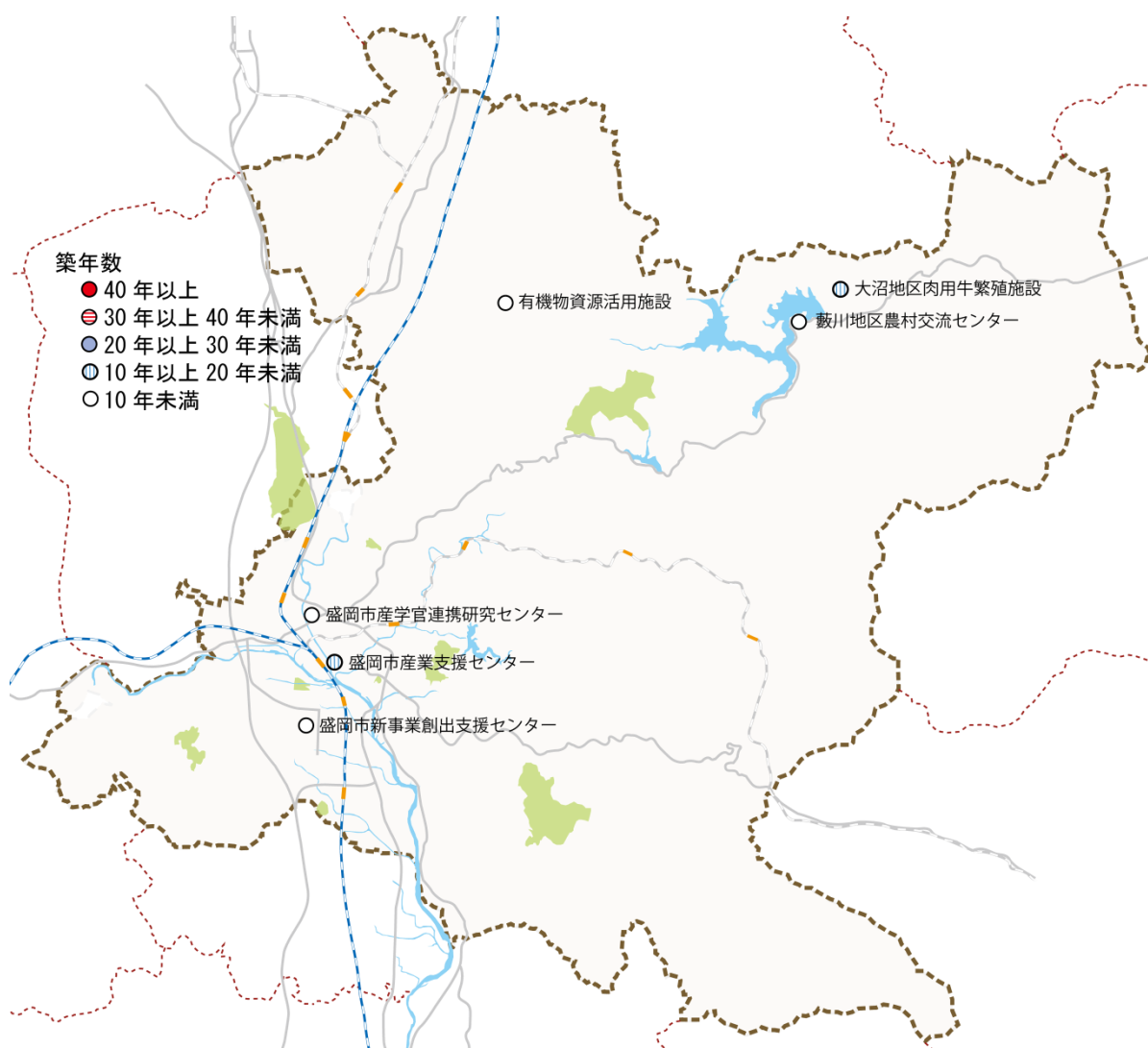
現状と課題

産業振興施設は6施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約2千5百万円となっています。

近年整備した産業振興施設は、高い入居率となっていますが、施設によっては入居期間終了後における市内への事業所設置が少ないという課題があります。個々の施設は特殊な目的を有していることから、経済状況の変化などに適宜対応していくことが必要となっています。このほか、利用実態が当初の設置目的から乖離しており、利用が限定的になっている施設もあります。

方向性

産業振興施設については、民間ノウハウを活用し企業立地の促進、産業集積や地域の資源を活かした活性化に資するよう利用の促進を図ります。利用実態が当初の設置目的から乖離しており、利用が限定的になっている施設は、施設の在り方を検討します。



ク 保健施設

現状と課題

保健施設は、地区保健センターと夜間急患診療所があり4施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約190万円となっています。

保健センターは、健康相談、健康教育、健康診断、保健指導、予防接種及び介護予防事業など保健福祉活動に活用することを目的として整備しています。

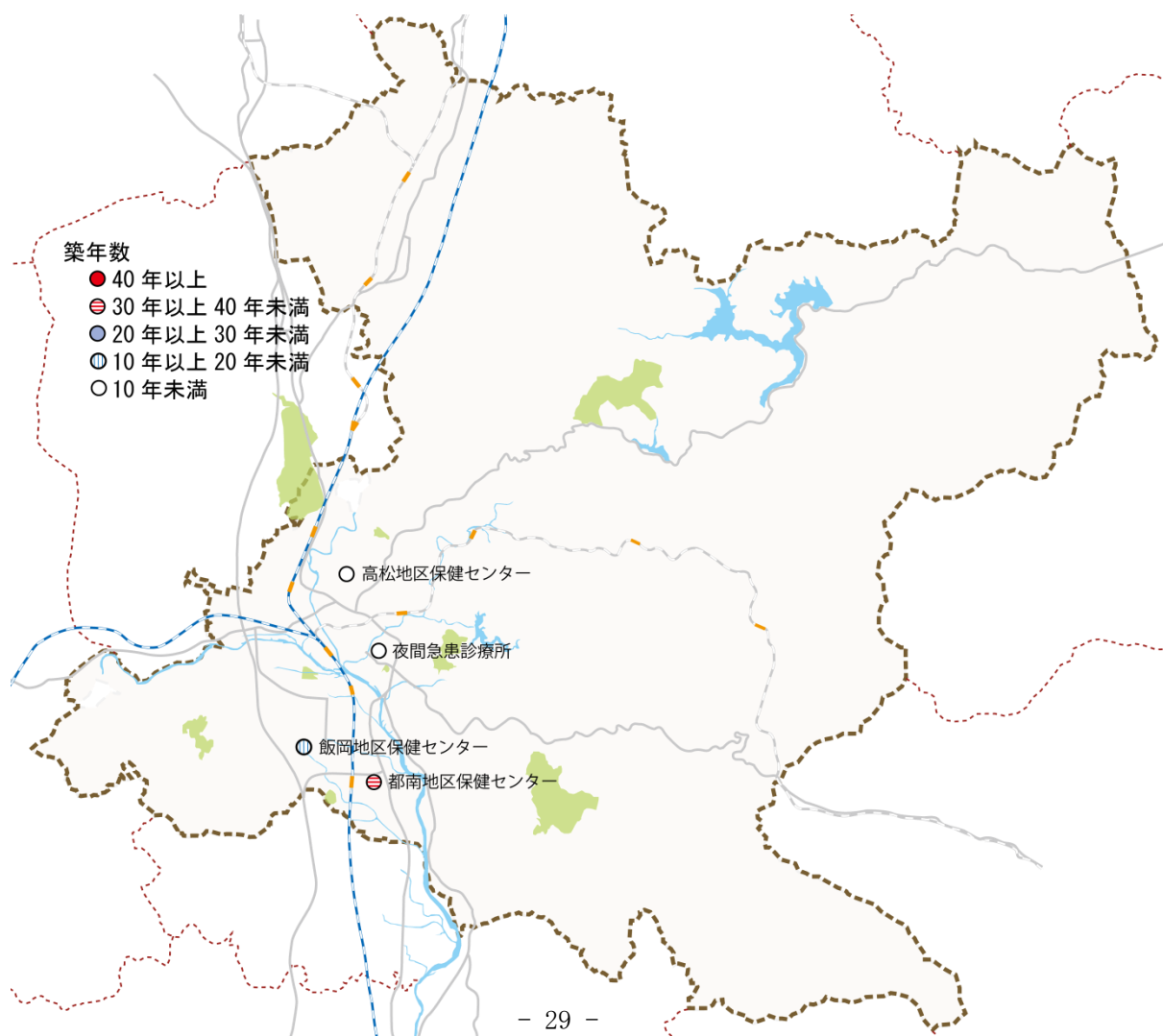
健康診断などの利用が中心であることから、稼働率は5～6%と低く、施設が活用されない時間帯が多くあるため、施設のさらなる活用が求められます。

高松・飯岡・都南以外の地区では公民館などで健康事業を行っていることから、他施設を活用したサービスの提供方法も考えられます。

夜間急患診療所は、盛岡市民のみならず盛岡広域市町民の利用もあることから、適切な維持管理が求められます。

方向性

健康相談や健康診断については公民館や集会施設など他施設を多目的に利用することとし、施設の適正配置を検討します。夜間急患診療所は一次救急医療施設として重要であることから安定したサービス提供に努めます。



ケ 体育施設

現状と課題

体育施設は、体育館や武道館など 11 施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 1 億 9 千万円となっています。

体育館は、稼働率が高い傾向にあり、ニーズが大きいことが推測されます。体育館の数は、全国の 41 中核市の中で 4 位、人口当たりの延べ床面積でも 5 位と上位に位置しているほか、県営体育館も含めて数量的な充足度はかなり高いといえます。一方で、管理運営費負担や今後の更新費用負担が大きくなっています。

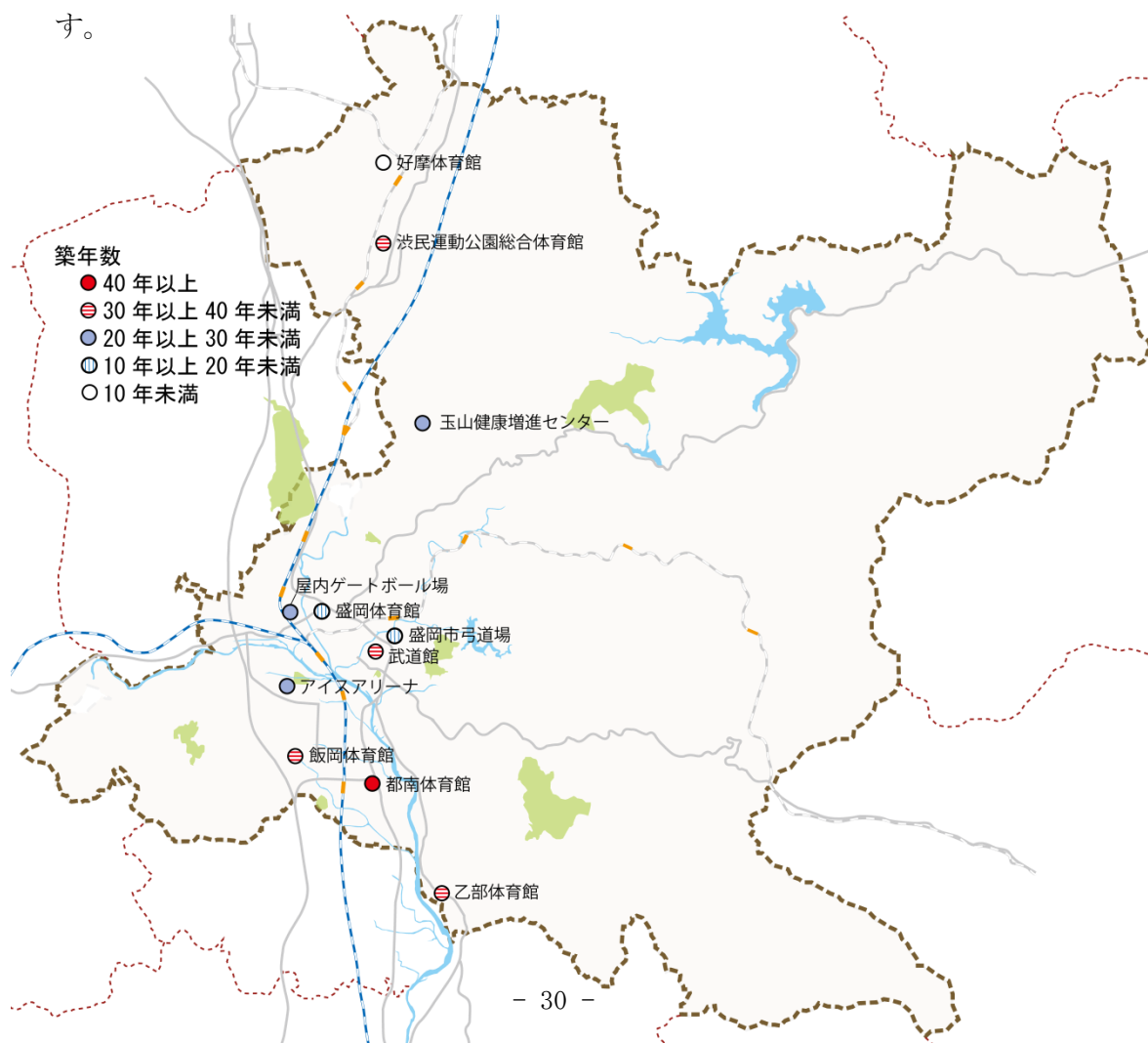
体育施設は老朽化が進んでいます。都南地域の体育館はいずれも築 40 年を迎ええるところであるなど、更新費用の捻出が課題となっています。

このような中で、「スポーツ施設適正配置方針」を策定し、今後の効率的かつ効果的な施設配置を進めることとしています。

方向性

今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、スポーツができる公共施設（地区活動センターなど）や県のスポーツ施設、民間の施設の設置状況も考慮し、配置のバランスを検討します。

県、民間及び地域団体等との役割分担を検討し、民営化や統合を進めるとともに、特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。



コ 宿泊施設

現状と課題

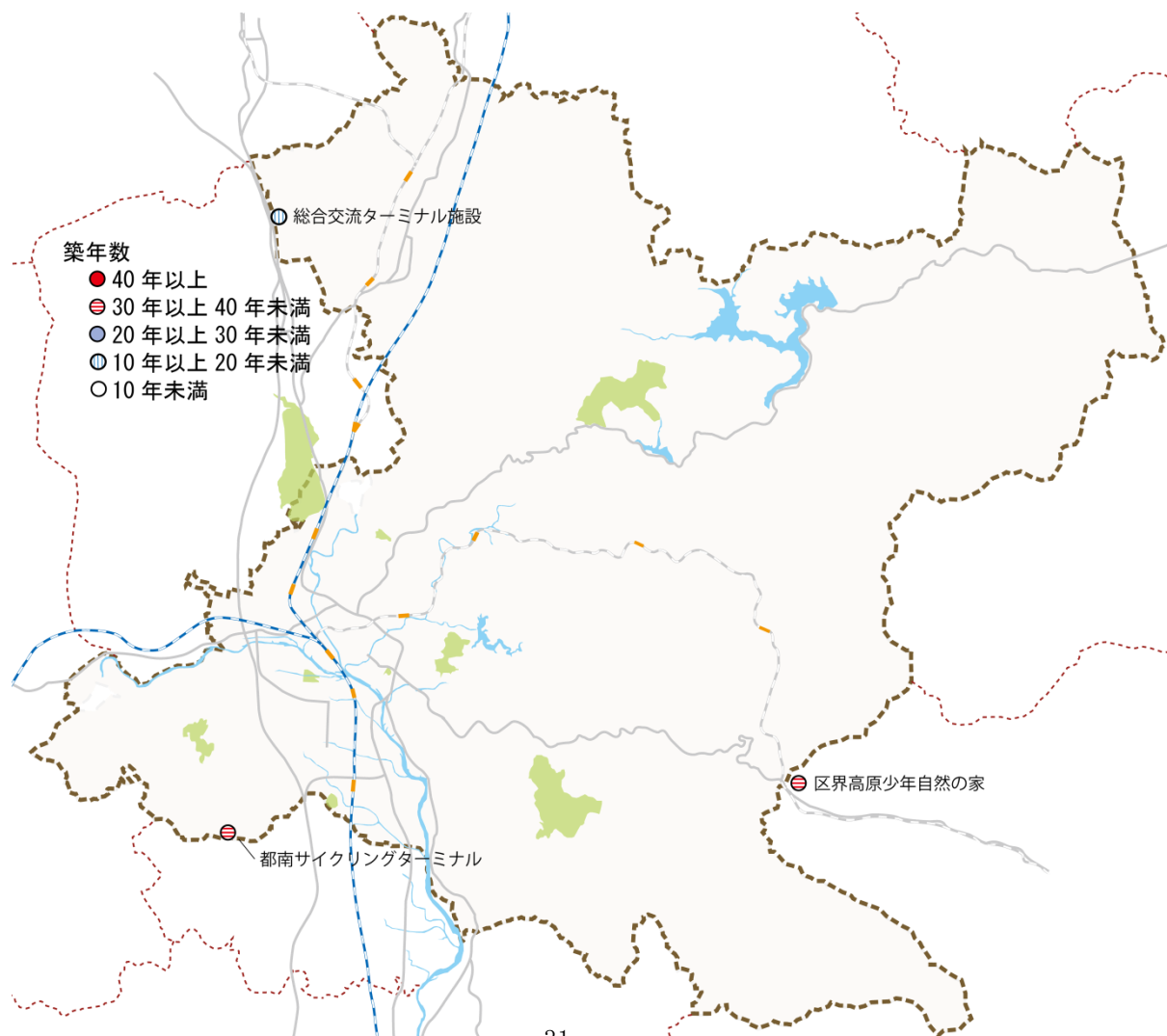
宿泊施設は3施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約1億円となっています。また、施設の老朽化が進んでいる施設もあり、宿泊部屋をはじめとし、大浴場、野外施設など付属施設の更新も必要となっており、多額の更新費用が必要となっています。季節や曜日によって、利用が集中する時期があり、利用が少ない時期のさらなる活用が求められます。

出資等法人の第三者評価において、修繕の実施や備品の取得、経営方法の見直しなどについて、株式会社として機動性を持って進めて行くことが望まれています。

今後のあり方について、耐震診断の結果等を踏まえて検討することとしている施設もあります。

方向性

施設の多目的化を検討して利用推進を図ります。また、民間事業者によりサービスの提供が行われていることから、地域の民間施設の設置状況を勘案しながら、民営化を検討します。耐震診断中の施設については、耐震診断の結果等を踏まえ、機転移転も含めた検討を行います。



サ 駐車場・駐輪場

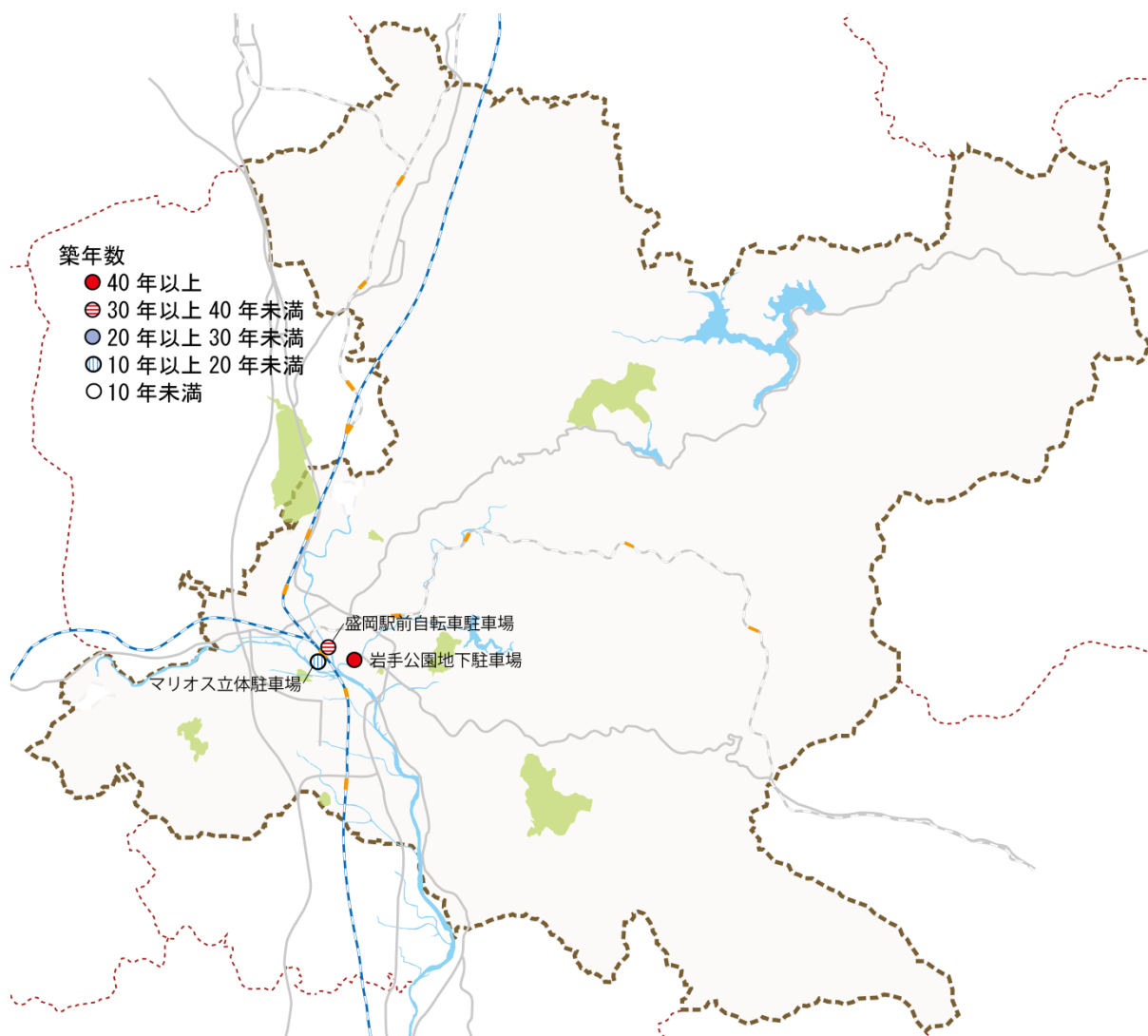
現状と課題

建物を有している駐車場・駐輪場は、岩手公園地下駐車場、マリオス立体駐車場、盛岡駅前自転車駐車場の3施設があります。市営駐車場の整備は、駐車場法により、道路交通の円滑化を図ることを目的として進められてきました。こうした中、岩手公園地下駐車場は築40年を越え老朽化が進んでいるほか、マリオス立体駐車場についても消防設備や機械設備の更新時期に入り、盛岡駅前自転車駐車場も築30年を越えるなど多額の更新費用が必要となっています。

いずれも市の中心部にあり、一定の利用が見られるものの、民間の施設への影響も考慮していることもあり、利益が出ない状況となっています。民間ノウハウを活用し、低コストな運営かつ利用増進を図る経営改善が求められます。

方向性

民間事業者によりサービスの提供が行われている分野であることから、民間ノウハウを活用し、低コストな運営かつ利用増進を図る経営改善を検討していきます。



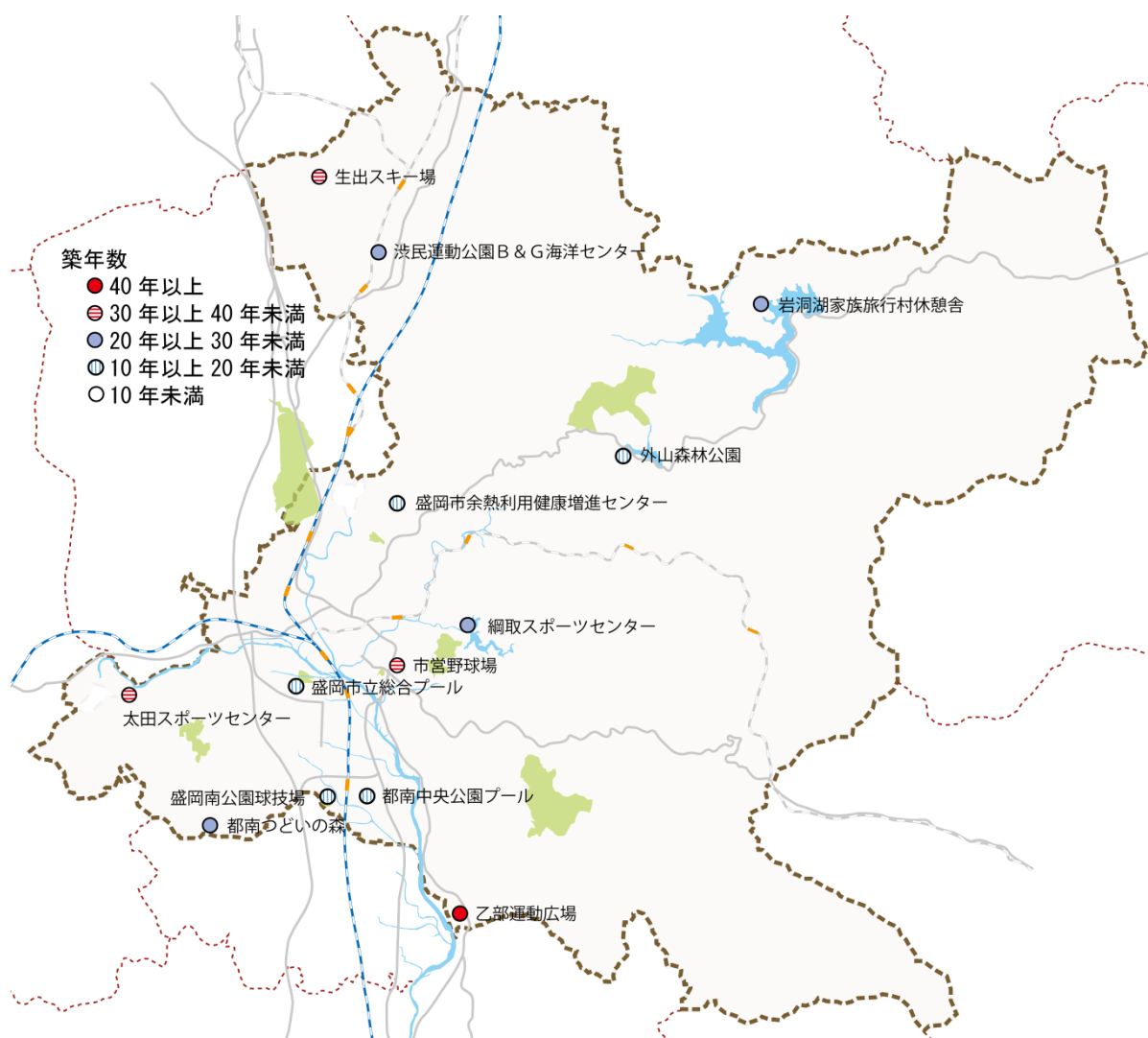
シ 野外施設

現状と課題

野外施設には、キャンプ等を行える野外施設のほか、各種球技場、プール、スキー場など 13 施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 3 億 5 千万円となっています。各種活動に応じた特殊設備も多く、設備等の更新費用も必要となっています。同種の施設を複数保有している分野や、民間事業者によるサービス提供がなされている分野もあります。同種の施設でも、開館期間が短いなどにより、利用人数にばらつきが見られます。

方向性

主なスポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート）について全国の中核市と比較すると、施設数、コート数等の量的な面では、上位に位置しています。今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、県、民間及び地域団体等との役割分担を検討し、民営化や統合を進めるとともに、特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。



ス 記念館・博物館

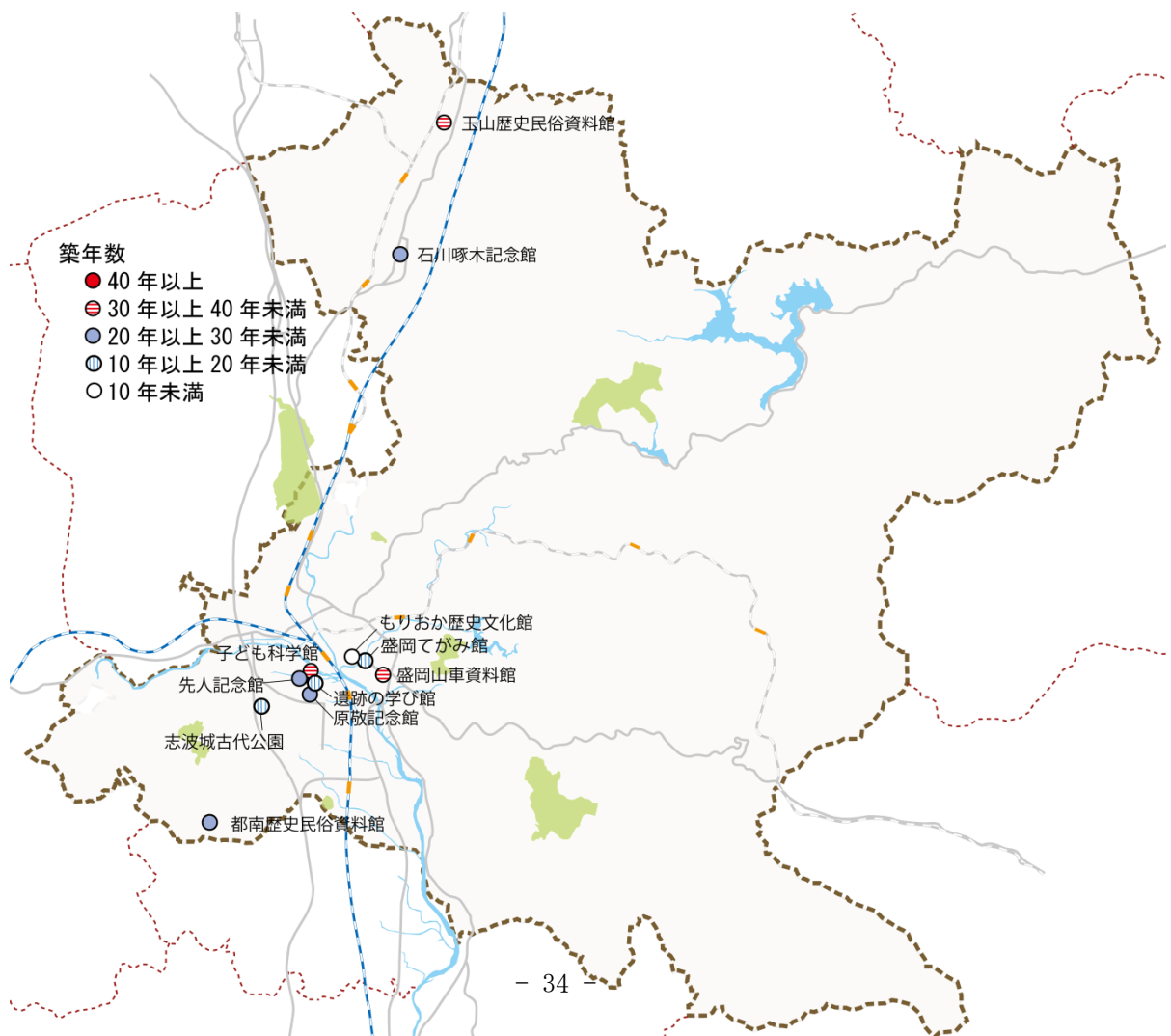
現状と課題

記念館・博物館は、平成 26 年 9 月に市の所有となった石川啄木記念館を含めて 11 施設を有しています。中核市の中で最も保有数が多く、特に、歴史関連施設では中核市の中で函館市に次いで多い保有数となっており、重複した展示がなされている施設もあります。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 4 億 2 千万円となっています。利用者の推移は、子ども科学館はピーク時と比較し 67.8%に、先人記念館では同 31.1%となるなど減少傾向が窺えます。保有量が多いものの、展示が分散化しており集客につながり難いことや、収蔵物が増加しており収蔵庫が不足しているなどの課題があります。

これら施設は教育・文化に資するとともに、修学旅行の誘致などの観光にも寄与しています。一方で、市民が日常的に利用する施設ではないことから、市民負担とのバランスを考えていく必要があります。

方向性

保有数が多く、重複した機能を有している施設もあることから、集約を図ります。収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し、展示物を集約し集客を図ります。



セ 図書館

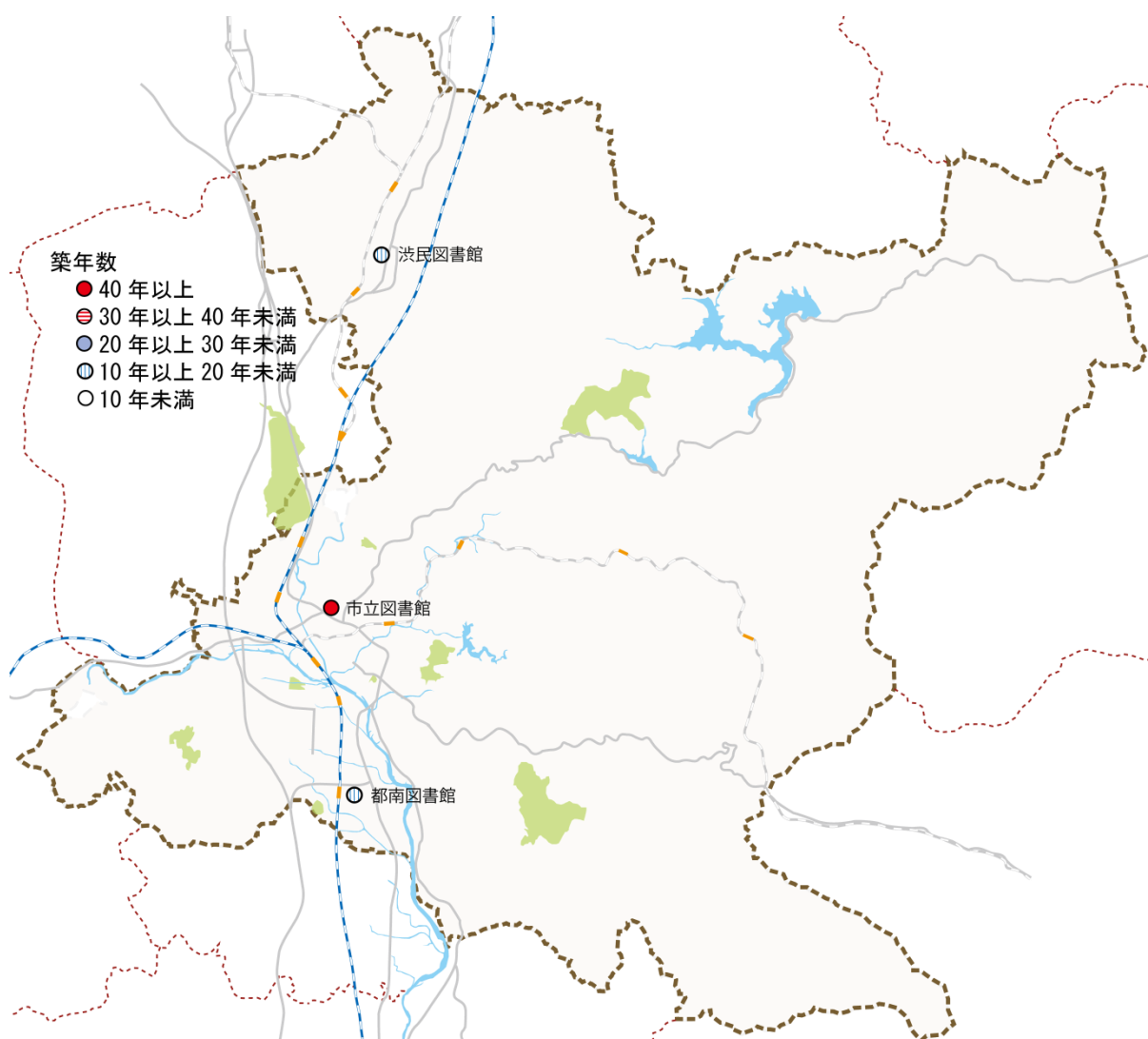
現状と課題

図書館は、市立・都南・渋民図書館の3施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約3億2千万円となっています。書架スペースが不足しています。3図書館を結ぶネットワークを構築し、移動図書館車を含めたサービスの提供を行っているほか、地区活動センター図書室利用者へも図書資料の提供を行っています。また、県立図書館も含めた他図書館との相互貸借により、図書資料の提供を行っています。

方向性

図書館は、市民の教養，調査研究，レクリエーション等に資する施設であることから、窓口業務等の民間委託など民間活力の導入により費用負担の軽減を図りながら、さらなる効率化に努めます。

県内図書館との広域連携を積極的に活用するほか、利用者にとっての施設までの距離についても考慮しながら、県や周辺自治体と連携した適正な配置を検討します。



ソ 児童福祉施設

現状と課題

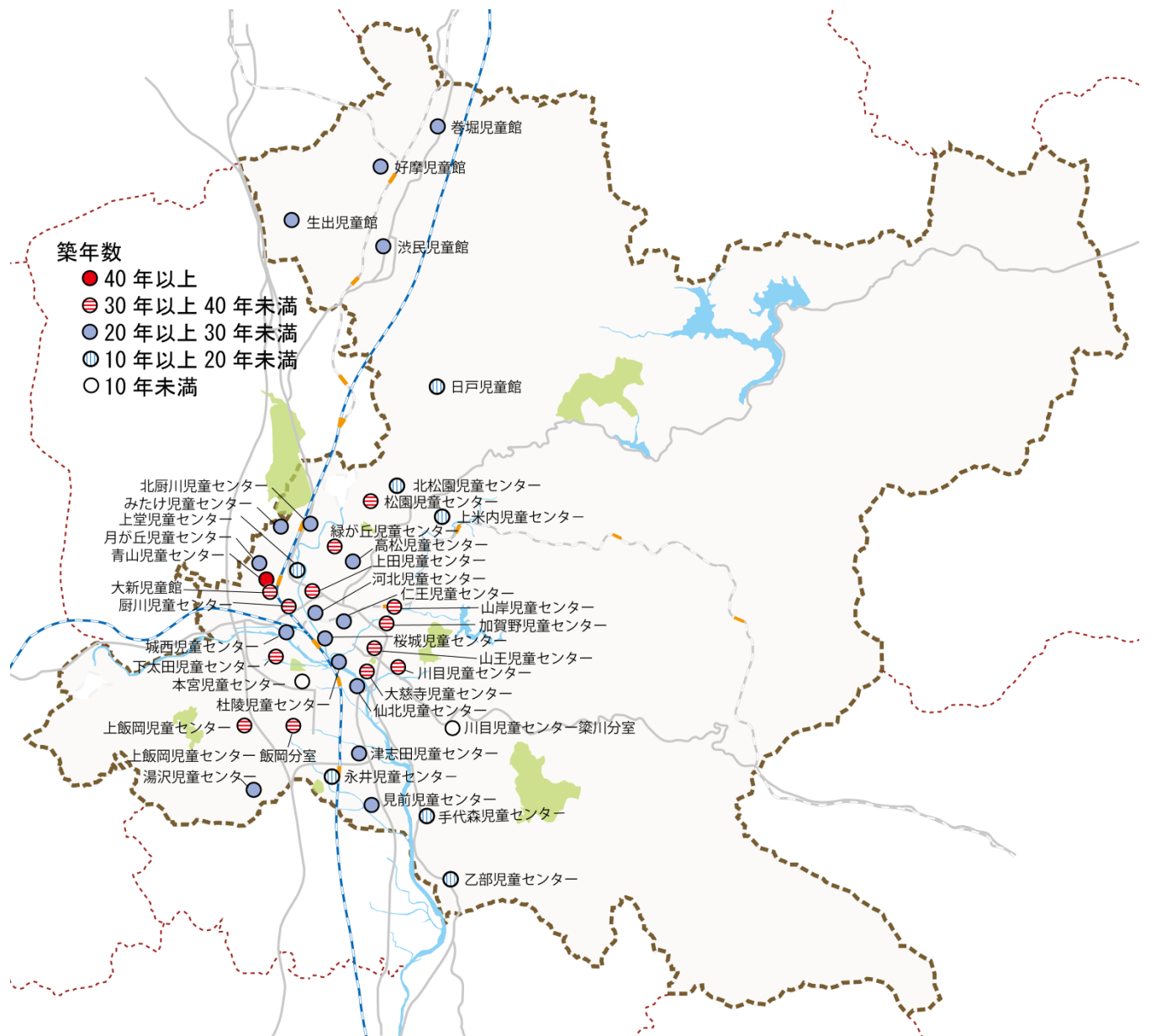
児童福祉施設は、児童館と児童センターがあり、学童保育で対応している自治体が多くある中、当市では小学校区に1つ整備する方針を定め整備してきており、未設置地区が7地区残っていますが、中核市の中で最も多い40施設を保有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約4億3千万円となっています。

近年は、共働き世帯の増加や核家族化の進行に伴い留守家庭の児童が増加しており、利用時間の延長や、未設置の小学校区への施設の設置が求められています。児童館・児童センターの利用時間（概ね午後6時まで）を超える利用については、保護者やNPOなどが運営する放課後児童クラブが有料でサービスを提供しています。

児童館・児童センターでは、登録児童数の増加に伴い混み合っている施設も見受けられます。小学校の余裕教室や学校の敷地など既存の社会資源の有効活用も視野に入れ、放課後児童の安全な生活の場としての環境整備を進めて行くことが求められています。

方向性

児童館・児童センターは、留守家庭児童の増加などにより、放課後児童の安全な居場所のさらなる整備が求められており、全国では学校の施設余剰を活用し学校と一体型で放課後児童の安心・安全な居場所を確保する取組事例もあることから、学校施設の整備と合わせながら小学校等に機能を移転するなど、児童の活動の場の整備充実を図り、児童福祉の増進に努めます。



タ 保育園

現状と課題

保育園は13施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約17億3千万円となっています。

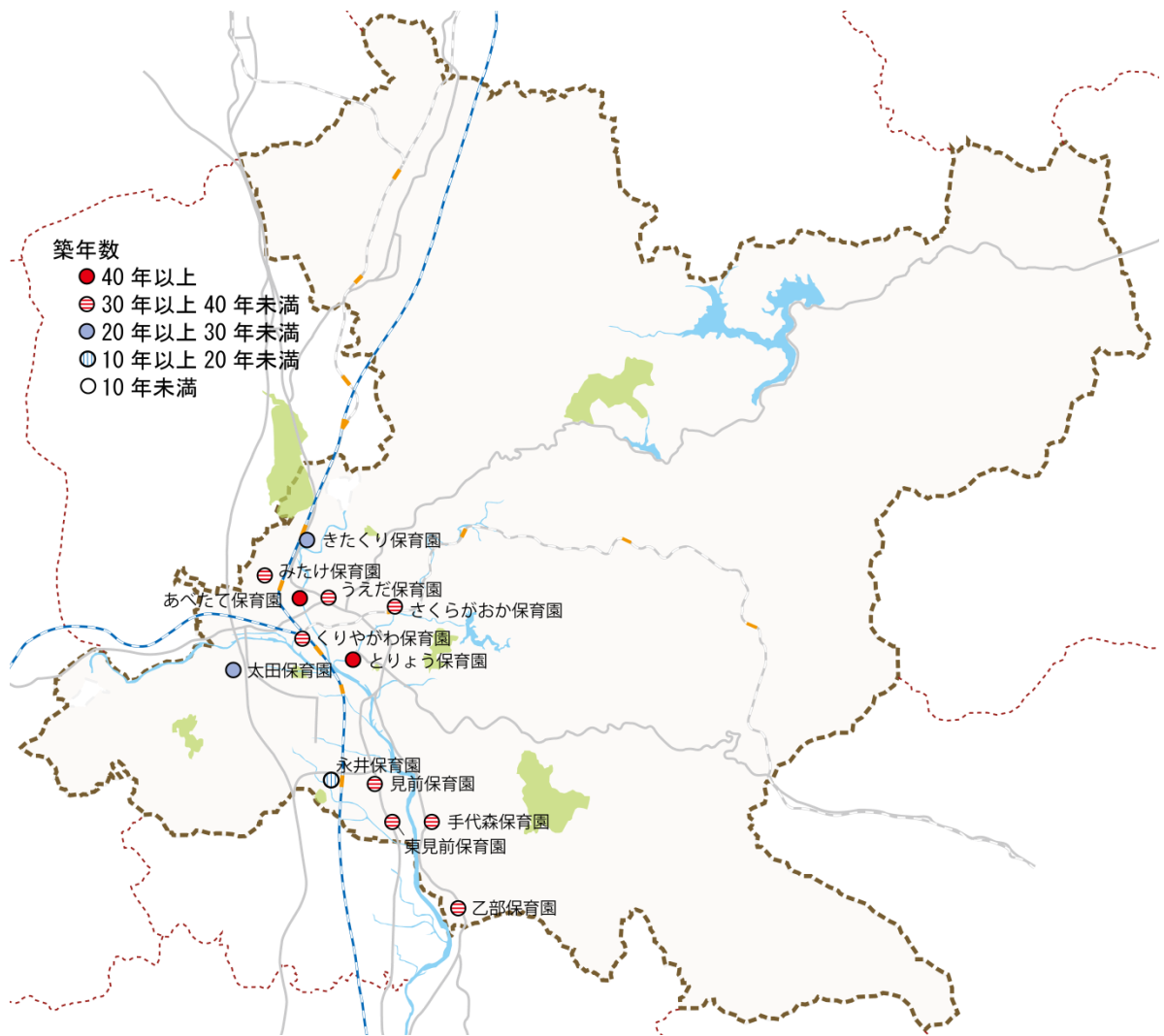
平成16年度に「公立保育所のありかたを考える検討委員会」を設置し、公立保育所の運営の効率化、多様化する保育需要への対応策や公立保育所の民営化の是非について検討した意見を踏まえて、現在の社会経済情勢のもとで、低年齢児を中心に増加する待機児童を解消するため施設整備をどう進めるべきか、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため今後の保育所運営はどうあるべきか、在家庭児童世帯への支援の拡大などを含め子育てに関する施策全体をどう充実させるかなどを総合的に検討し、公立保育所の民営化方針を決定しています。

平成18年度に策定した市立保育所民営化計画に次いで、現在、第2次民営化実施計画（平成23～27年度）を進めており、今後、第3次民営化実施計画（平成28～32年度）を策定することとしています。

待機児童の問題を抱えており、公立保育所の民営化を進めながら、民間活力を活用し待機児童の解消を図っていくことが求められています。

方向性

平成18年に策定した盛岡市保育所民営化計画に基づき、第1次民営化計画（平成18～22年度）において2園、第2次民営化実施計画（平成23～27年度）において3園の民営化を進めており、今後、第3次民営化実施計画（平成28～32年度）を策定することとしていることから、計画に沿って民営化を進めます。



チ 市営住宅

現状と課題

市営住宅は、23 団地 175 棟 2,748 戸を保有しています。うち 2,289 世帯が入居をしており、83.3%の高い入居率となっています。古くから整備を行ってきている施設であり老朽化が進んでいます。このため、既存建物の有効活用と予防保全的な維持管理等を目的として、平成 25 年 2 月に市営住宅長寿命化計画を策定しています。同計画では、国の基準に基づき需要推計を行っており、県営住宅や民間住宅も含めて 4,837 世帯は、真に住宅確保が困難な「住宅確保要配慮世帯」と算出されており、必要戸数の充足が図られています。

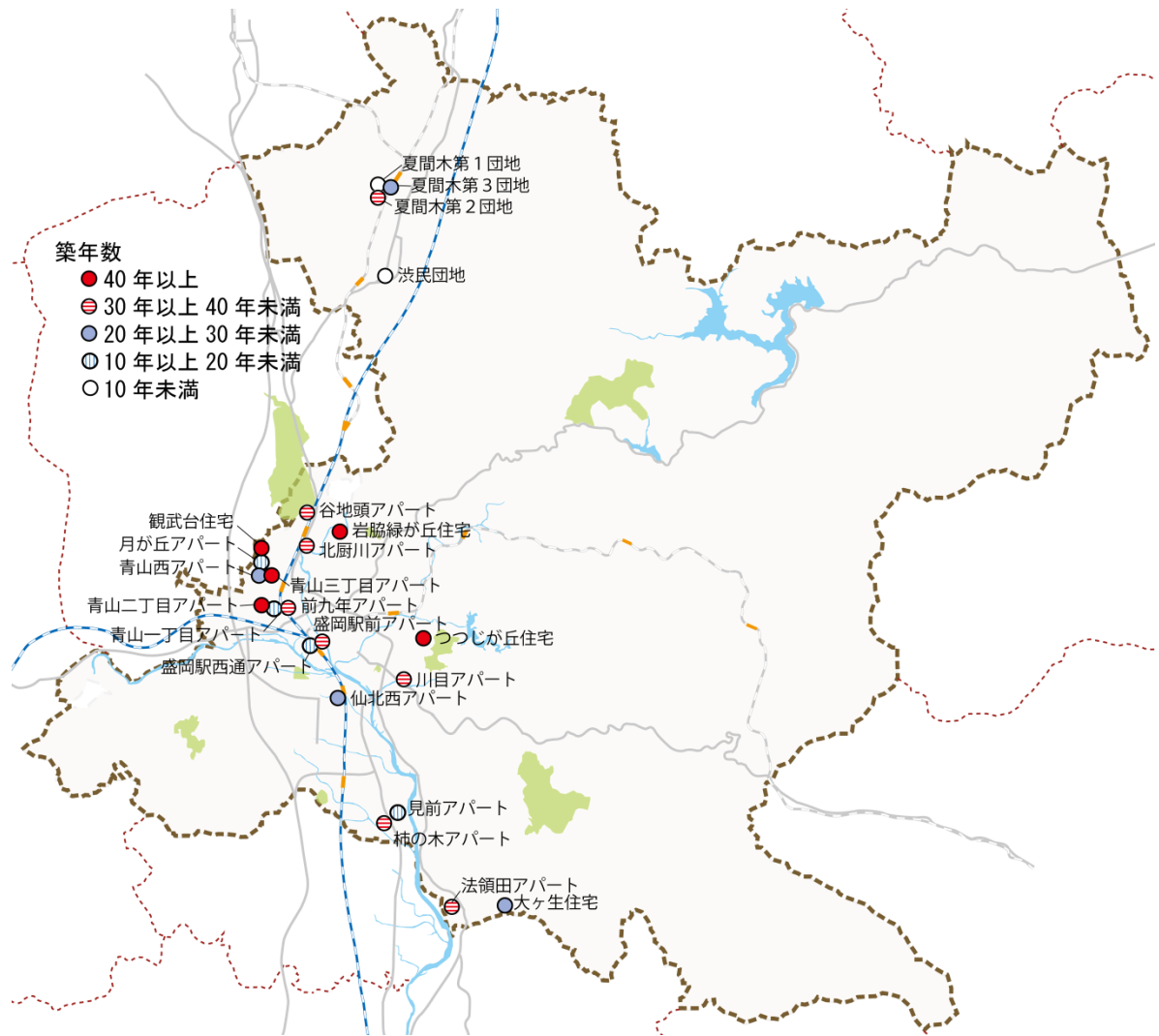
一方で、市内における住宅の状況を見ると、平成 20 年に当市の総世帯数 120,560 戸に対して、市内の住宅総数は 140,330 戸と多く、戸数面の充足は図られています。

近年は人口減少により世帯数の減少が予想されるが、空き家は増加傾向にあり、平成 10 年に 13,800 戸であった空き家は、平成 20 年には 19,480 戸となり、10 年で 5,680 戸増加し、空き家も問題となってきています。

市営住宅のみならず、市内の民間住宅の活用等も考慮して住宅施策を検討していくことが必要になっています。

方向性

住宅については、市内の空き家戸数の状況など今後の社会情勢等に鑑みて、現在改定を予定している住宅マスタープランにおいて、民間住宅との役割分担も含めて市営住宅の必要戸数を検討していくとしていることから、同マスタープランを踏まえ、市営住宅の保有量の最適化を図ります。



ツ 学校

現状と課題

学校施設は、幼稚園、小中学校、高等学校があり、72 施設を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 34 億 8 千万円となっています。

○幼稚園

市内には、市立幼稚園 4 園（太田、米内、つなぎ、好摩）と、民間幼稚園 25 園があります。市立幼稚園は、地理的立地条件が恵まれていない幼児に幼児教育を受けさせたいという行政的配慮により設置されましたが、園児数の減少が課題となっています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 1 億 4 千万円となっています。

平成 25 年度の包括外部監査において「盛岡市では幼小連携を重視する観点から、幼稚園も直営で運営していきたいと考えているようであるが、園児数の減少により発達段階に応じた幼児教育が保障されにくい状況も生じていることから、今後は園の廃止も視野に入れて幼稚園の適正配置に向けた検討を行い、地域・保護者との話し合いを進めていくべきである」と指摘を受けています。

○小中学校

小中学校は、小学校 44 校、中学校 23 校を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約 28 億 1 千万円となっています。市立小中学校全体の課題として、少子化の進行による児童・生徒数の減少と、施設の老朽化に伴う更新費用の課題があります。

小中学校は、経過年が長い施設が多く、維持管理に多額の費用を要しています。平成 27 年度までは耐震化工事を進めていくこととしていますが、平成 28 年度以降は、大規模改修に入っていく予定としています。しかし、現在保有する全ての学校の大規模改修を行うことが難しい一方で、限られた財源を、施設の更新に大きく投下していくことにより、サービスの質が低下することも懸念されます。

市の小学校の児童数は昭和 56 年をピークに年々減少し、現在では当時の 54.7% にまで減少しています（旧都南村及び旧玉山村の地域にある学校を除く。）。こうした中、子どもたちの教育環境が向上するよう適正配置を行う必要があるとして、市は小中学校適正配置基本方針を定め（平成 21 年 4 月策定）、望ましい学校規模を「小学校は 12 学級以上で 18 学級以下（中学校は 9 学級以上で 18 学級以下）であること」としています。適正学級未満の学校は、小学校では市内全 44 小学校中 45.5% にあたる 20 校、中学校では市内全 23 中学校中 39.1% にあたる 9 校があり、学校の小規模化に伴う児童生徒の教育環境の悪化解消を図る必要があるとしています。

平成 24 年 11 月に策定した小中学校適正配置基本計画では、喫緊の課題となっている「複式学級である学校の解消を図ること」に取り組むこととしています。複式学級である学校は小学校 6 校となっています。

○高等学校

高等学校は1校を有しています。当該施設の管理運営に要した費用は年間約5億3千万円となっています。高等学校においても、生徒数の減少が課題となっています。過去10年間に於いて、盛岡地区の県立高等学校は、市立高校1校分に相当する生徒数を減少しましたが、今後10年でも同規模の生徒数の減少が見込まれています。

県は、平成12年に「県立高等学校新整備計画」を定め、統合・再編を順次進めています。また、平成26年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を立ち上げ、少子化の一層の進行等、生徒及び学校を取り巻く環境が大きく変化している現状を踏まえ、今後の教育の在り方について改めて検討を始めています。

市立高校は、これまで定員を確保するために学区の見直しも行い、学区を広げています。これにより現在は、市内からの生徒が6割、周辺自治体からの生徒が4割となっています。

平成28年度で英語科が廃止となり、普通科と商業科の構成となります。

少子化の一層の進行が予想される中、県立高等学校や私立高等学校の動向に注意した市立高校の在り方の検討が必要となっています。

□方向性

○ 幼稚園

平成25年度の包括外部監査の指摘を受け、市では「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難なだけでなく、教育に支障を来すことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」こととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

○ 小中学校

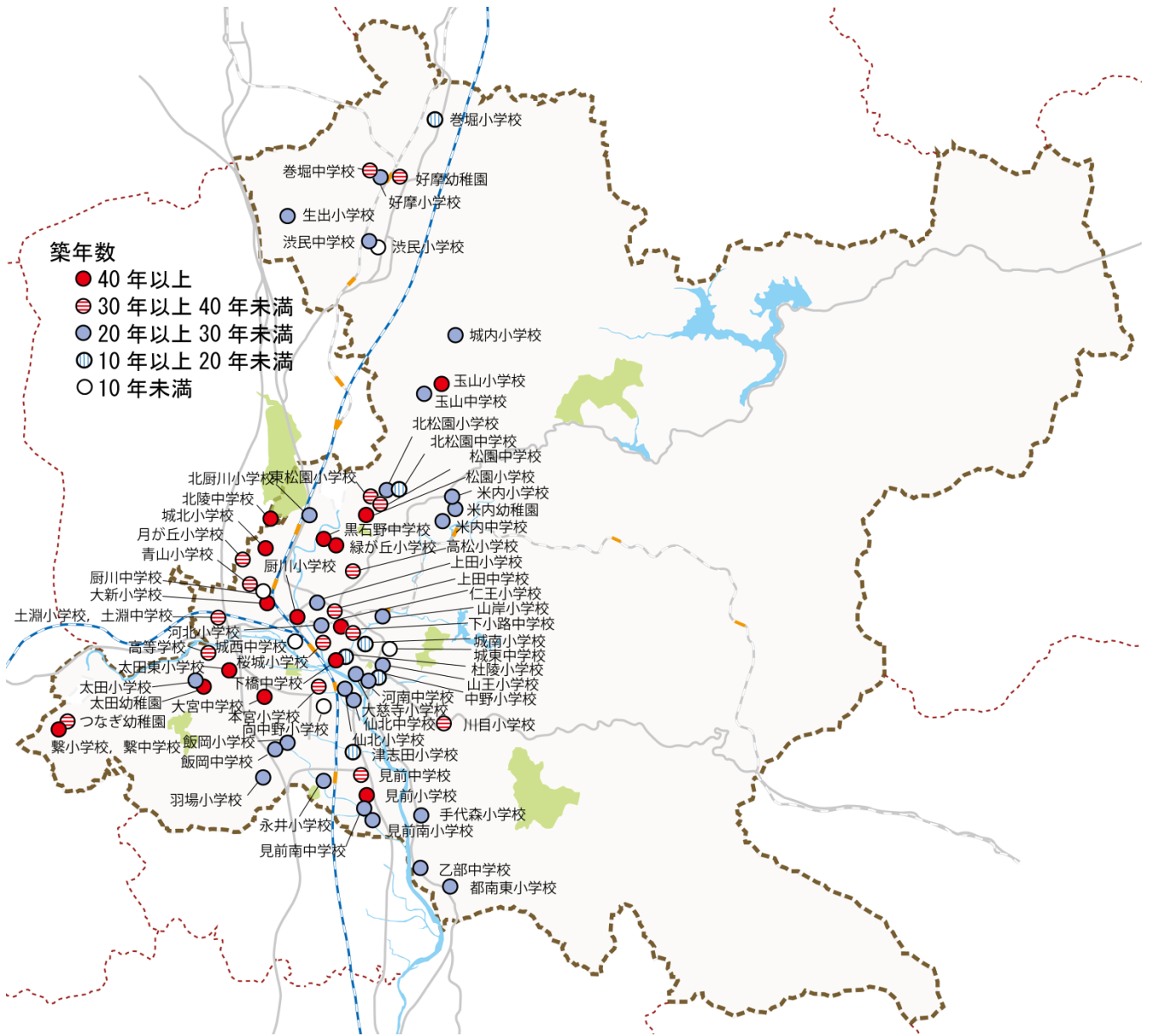
全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、市の保有面積の35.8%を占め、施設保有の最適化を図るうえで重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については学童クラブの活動の場としての利用や児童の遊びの場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、適正配置を検討します。

○ 高等学校

少子化の一層の進行が予想されることから、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」の検討状況を見ながら、市立高校の在り方の検討を進めます。



4 長寿命化に向けた取組

保有量の最適化を図り今後も継続して保有する施設については、物理的な不具合を直して耐久性を高める長寿命化により、計画期間内に実施する工事の回数を抑制することで工事費を節減するとともに、従来の壊れてから直すという「事後保全」の考え方から計画的に直すという「予防保全」の考え方を取り入れ、修繕・大規模改修・建替を実施していきます。

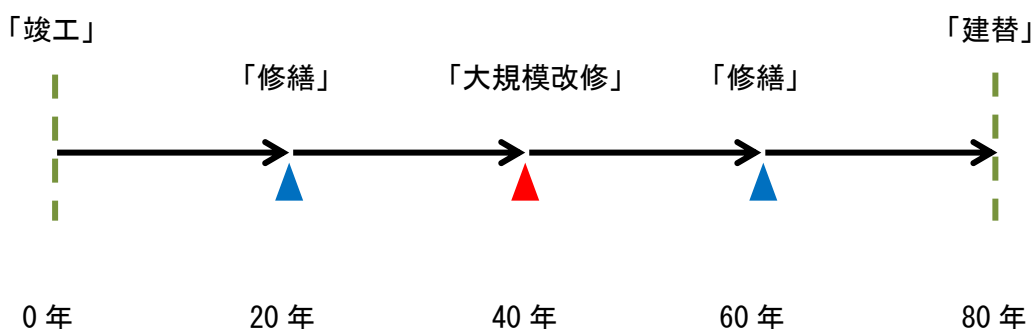
このような取り組みにより、従来のように40～60年程度で建替るのではなく、耐用年数の目標として80年を目指していきます。

(1) 長寿命化工事の周期

耐用年数の目標を80年とし長寿命化を図っていくため、次の周期で工事を実施します。

- ア 修繕 …築後20年と60年に実施する工事で、大規模な部材・部品の交換を必要としないもので屋根や壁の塗り替え、設備のオーバーホールなど劣化・破損箇所の部分的な補修工事を実施します。
- イ 大規模改修…築後40年に実施する工事で、屋根や壁を構成する部材の交換、設備の更新など、必要な部材・部品を交換する工事をいい、転用や複合化に対応するための間取りの変更等も実施していきます。
- ウ 建替 …既存建物を解体し新築することですが、複合化に対応できるよう配慮し、華美・過剰にならないよう適正規模での工事とします。

【修繕・大規模改修・建替の周期】



(2) 長寿命化工事の仕様

長寿命化工事の標準的な仕様は、次の表を基本とします。

工事の実施にあたっては、対象施設の設計図書や工事履歴を検証し、劣化状況等の調査や施設に必要な性能を踏まえて、必要最小限の整備を行います。

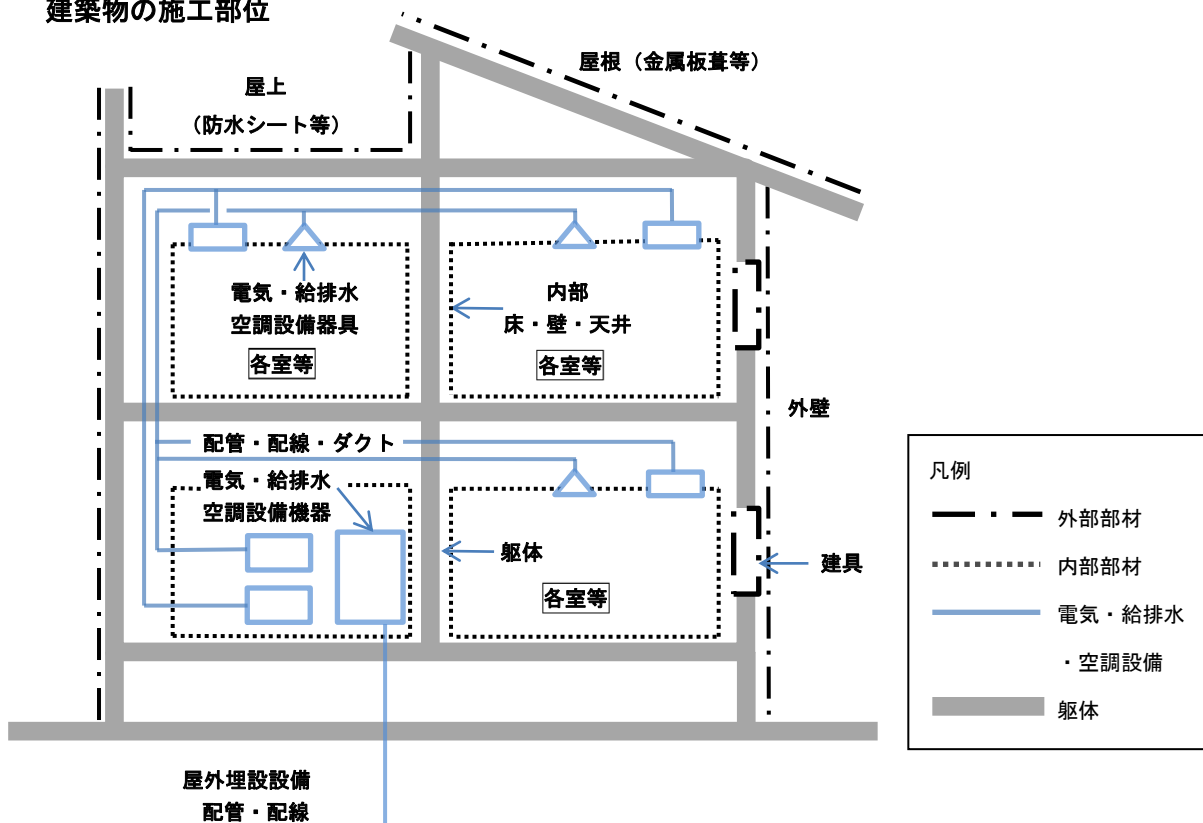
また、新築や建替においては、長寿命化の観点を取り入れ、工法、材料の選択及び点検、部材・設備の交換が容易となるよう配慮するとともに転用可能な計画とします。

なお、長寿命化工事に反映するため施設の点検、診断結果や工事履歴等をデータベース化するなど情報基盤の整備を進めていきます。

長寿命化工事の標準仕様表

施工部位		修 繕		大規模改修
外部	屋根・屋上	仕上げ	全面塗装	全面張替え
		下地	-	全面補修
	外壁	仕上げ	全面塗装	全面塗装
		下地	-	全面補修
建具		部分補修	更新	
内部	天井	仕上げ	部分補修	更新
		下地	-	更新
	壁	仕上げ	部分補修	更新
		下地	-	躯体以外は更新
	床	仕上げ	部分補修	更新
		下地	-	躯体以外は更新
設備	機器		一部交換(部品交換等)	更新
	配線		一部交換	更新

建築物の施工部位



(3) 長寿命化工事の効果

長寿命化工事のうち、大規模改修工事の効果としては以下の点が挙げられます。

ア 維持更新費用の低減

- ・建替えに比べて構造躯体^{1 5}を再利用することで、構造躯体に係る費用が少なく、工期も短縮できることから、解体費を含め工事費が縮減します。
- ・高断熱仕様や新技術製品の設備機器導入により省エネ効果が上がり、改修後の光熱水費等が低減します。

イ 利便性の向上

- ・施設需要に応じた間取りに変更することで利便性が向上します。
- ・バリアフリー化、安全性の確保、清掃や保守点検等の作業性に配慮した仕様や材料の採用により利便性が向上します。

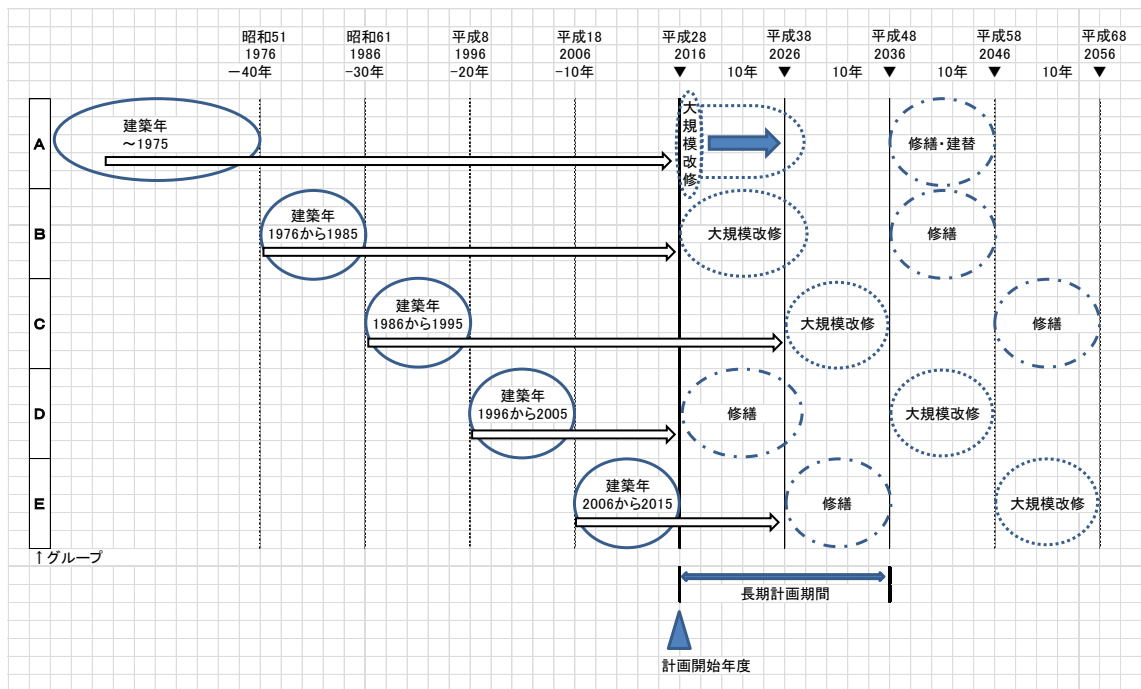
ウ 環境負荷の低減

- ・構造躯体を再利用することにより、廃棄物が減少しCO₂の発生を抑制するなど環境に対する負荷を少なくします。
- ・高耐久建材や環境に配慮した再生建材、自然素材などから必要に応じた選択が可能となります。

(4) 長寿命化工事の実施時期

工事の実施時期は、原則として建築年次を基に10年単位のA～Eグループに分類し周期に従い実施しますが、これまでの工事の実施状況、劣化の程度等を総合的に勘案し平準化を踏まえながら下記の手順により実施時期を計画していきます。

- ア Aグループは1975年以前に建築された建物であり40年以上経過していることより大規模改修をしていないものは、計画開始年の平成28年度より10年程度の期間で他グループより優先的に大規模改修を実施していきます。
- イ Bグループは、建築後30年から40年が経過した建物で、計画開始年の平成28年度から10年程度の期間で大規模改修を実施していきます。
- ウ Cグループは、建築後20年から30年が経過した建物で、平成38年度から10年程度の期間で大規模改修を実施していきます。
- エ Dグループは、建築後10年から20年が経過した建物で、計画開始年度の平成28年度より10年程度の期間で修繕を実施していきます。
- オ Eグループは、建築後10年以内の建物で、平成38年度から10年程度の期間で修繕を実施していきます。



建築年と各工事の実施時期のイメージ

5 計画の進め方

(1) 中期及び実施計画の策定

長期計画を円滑に推進するため、具体的な計画として向こう 10 年間の中期計画と、概ね向こう 3 年間に行う内容を定める実施計画を策定します。

ア 中期計画

中期計画は、建物性能及び利用運営状況の定量的な情報による一次評価に加えて、地理的特性、利用実態、サービスの重要性や代替手法の有無などの定性的な情報を確認したうえで、役割分担や機能の重複、施設の有効性などの観点から個別施設の方向性を定める二次評価の施設評価結果に基づき、施設用途に応じて個別施設の保有の見直し又は工事实施の時期を定めるとともに、これら取り組みを地区別に可視化する計画です。

イ 実施計画

実施計画は、中期計画に基づき各所管部局等で工事費用等を積算したのち、財政状況を勘案しながら総合計画の実施計画に位置づけ、費用の平準化を図りながら工事等を実施する計画です。

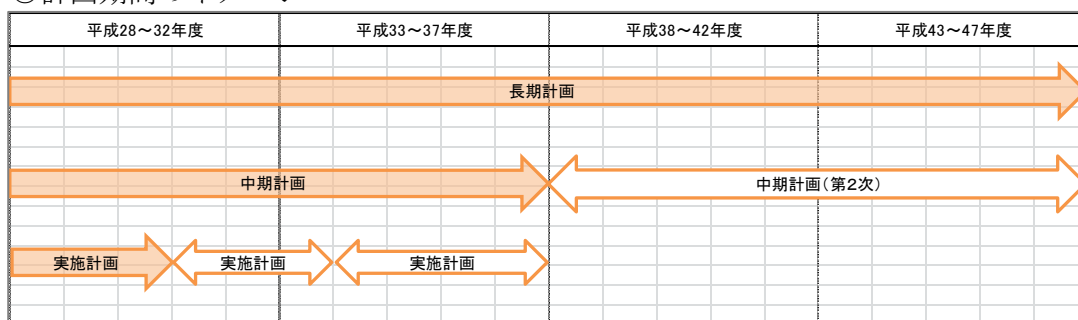
(2) 計画の進行管理

ア 計画の実施

計画の実効性と弾力性を確保するため、概ね向こう 3 年間の実施計画を作成するローリング方式により、長期計画及び中期計画を実施していきます。

なお、長期計画及び中期計画については、中長期的な取り組みとなるため国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、状況に応じて随時見直し可能なものとします。

○計画期間のイメージ



イ 実績の評価及び公表

計画の進行管理を適切に行うため、定期的に取り組実績について評価を行い公表します。

(3) 計画の推進

ア 組織体制

全庁横断的に施設保有を調整していくことが必要となることから、平成 25 年

9月に設置した全庁横断的な組織である施設保有等検討会議において、計画の策定や進捗管理などを行い計画を円滑に進めていきます。

イ 総合計画との連携

建替, 大規模改修, 修繕などの大規模な工事については, 総合計画に位置づけ, 計画の推進を図ります。

ウ 後年度負担に対する財源確保

計画の実行性を担保するため, 財政見通しに応じた財源確保に努めるとともに, 公共施設等の整備事業に要する経費の財源に充てるため, 未利用資産の売却による収入を繰り入れるなど公共施設等整備基金を活用し, 安定的に計画を進めます。

6 財政見通し

今後 10 年間の財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、景気の動向や少子高齢社会の進行、生産年齢人口の減少などの影響を踏まえると、歳入は、市税が減少傾向にあり、全体でも若干減少が見込まれます。

歳出では、人件費や公債費は同程度で推移するが、高齢化の進行により扶助費や介護保険特別会計への繰出金など社会保障関係費の増加が見込まれる一方で、普通建設事業費は減少が見込まれます。

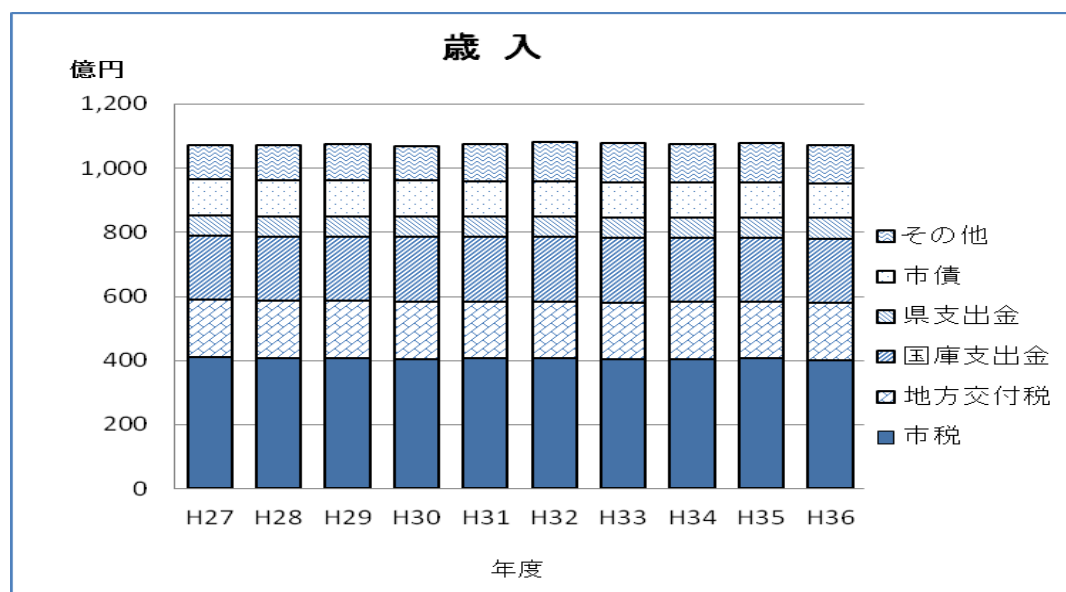
このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、普通建設事業などの投資や、公共施設の長寿命化といった新たな財政需要に対応するため、歳入の増加につながる施策展開や既存事業の見直し、財源の確保など効果的な配分を進めながら、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

【歳入】

(単位:百万円)

年度	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市債	その他	合計
H27	40,962	17,760	19,997	6,271	11,320	10,872	107,182
H28	40,662	17,758	20,198	6,305	11,167	10,965	107,055
H29	40,723	17,706	20,056	6,347	11,411	11,276	107,519
H30	40,315	17,918	20,088	6,372	11,287	10,868	106,848
H31	40,492	17,726	20,127	6,397	11,165	11,352	107,259
H32	40,667	17,489	20,171	6,424	11,043	12,085	107,879
H33	40,126	17,837	20,114	6,434	10,926	12,179	107,616
H34	40,326	17,741	20,062	6,446	10,810	12,031	107,416
H35	40,510	17,568	20,015	6,459	10,698	12,472	107,722
H36	40,009	17,945	19,970	6,473	10,586	11,950	106,933

10年間の歳入合計	404,792	177,448	200,798	63,928	110,413	116,050	1,073,429
-----------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	-----------

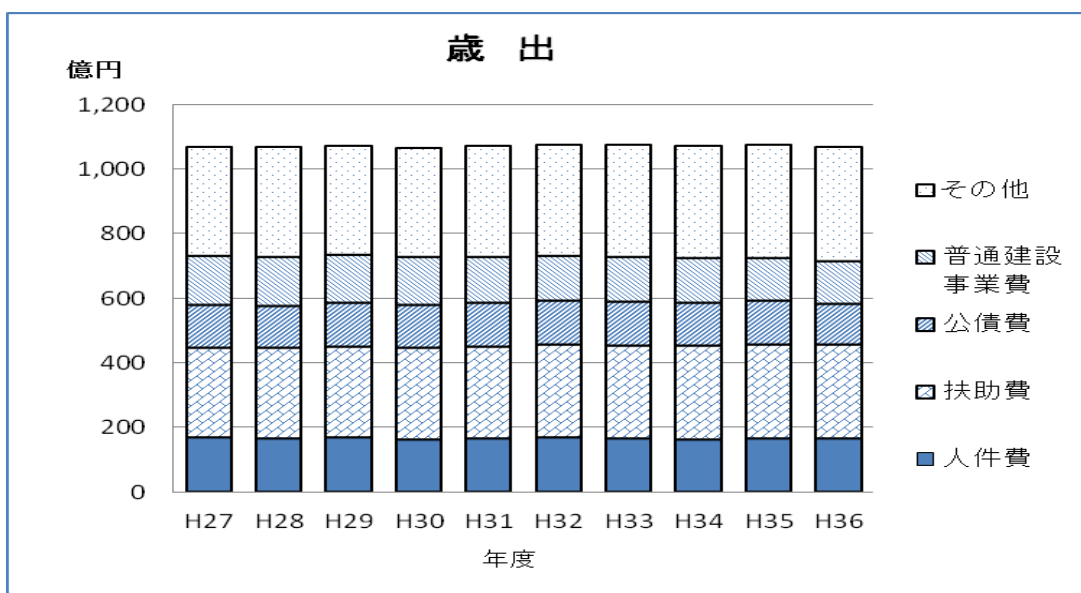


【歳出】

(単位:百万円)

年度	人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	その他	合計
H27	16,972	27,855	13,126	15,118	34,111	107,182
H28	16,546	28,086	13,003	15,118	34,302	107,055
H29	16,741	28,323	13,415	15,118	33,922	107,519
H30	16,257	28,567	13,247	14,816	33,961	106,848
H31	16,356	28,817	13,330	14,520	34,236	107,259
H32	16,694	29,073	13,387	14,230	34,495	107,879
H33	16,383	29,121	13,399	13,945	34,768	107,616
H34	16,100	29,171	13,517	13,666	34,962	107,416
H35	16,560	29,226	13,375	13,393	35,168	107,722
H36	16,431	29,284	12,711	13,125	35,382	106,933

10年間の 歳出合計	165,040	287,523	132,510	143,049	345,307	1,073,429
---------------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------



用語の解説

1 公共施設

公共の用に供する施設をいい、直接一般公衆の共同使用に供する施設をいいます。学校や公民館などのような「ハコモノ」だけでなく、道路や上下水道などのインフラも含まれます。

2 公共施設アセットマネジメント

施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化することなどにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことをいいます。

3 長寿命化

老朽化している施設を計画的に保全し供用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取組みをいいます。

耐用年数の目標は、平成25年度に鉄筋コンクリート造の市有建築物12棟を対象にした構造体耐久性調査を実施し、その結果に基づき80年とすることとしました。

なお、文部科学省が平成25年3月に作成した「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」の報告書の中で、「学校施設の物理的な耐用年数は適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらには技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である。」としています。

4 維持更新費用

建築物の経過期間による各長寿命化工事費の合計を意味します。ここでは修繕、大規模改修、建替の工事費用の合計を示しています。

5 普通建設事業費

道路や橋りょう、学校、庁舎など各種社会資本の新增設事業を行う際に必要な全ての経費をいいます。

6 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など各種の法令に基づき、または地方公共団体単独で被扶助者に対して支給する金品などに要する経費をいいます。

7 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費の合計をいい、法律で義務付けられているなどのため、自由に削減できない経費をいいます。

8 経常収支比率

市税のうち普通税、地方交付税のうち普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の制限のない財源が、人件費、扶助費、公債費など毎年度固定的に支出される経常的経費にどの程度充てられているかを示す比率をいいます。

この比率が高くなるほど、新規の事業などを行う余裕が失われ、財政が悪化していることを示します。一般的には、都市にあつては75%程度が妥当とされ、80%が警戒ライン、90%が危険ラインとされています。

9 普通会計

個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財

政比較を行うために設けられた地方財政統計上の会計区分をいいます。実際に各地方公共団体が「普通会計」を設置しているわけではなく、盛岡市の場合、一般会計と土地取得事業費特別会計により構成されています。

10 施設保有量の適正化

利用者数や稼働率などの施設の需要に対して、施設数や施設の面積を適正な量とすることをいいます。

11 PFI

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。

12 PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

13 受益者負担の原則

受益と負担の公平性の観点から、行政が提供するサービスを特定の者が利用して利益を受ける場合に、利益を受けるものが適切な費用を負担すること。

14 基金

一般世帯の貯金に当たるものであり、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される特定目的基金と特定の目的のために定額の資金を運用される定額運用基金とがあります。

15 構造躯体

建物の構造上重要な骨組み部分をいいます。